

2021 JA IBARAKIASAHIMURA REPORT

J A 綱 領

～わたしたちJAのめざすもの～

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則
(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかり
ます。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社
会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社
会的役割を誠実に果たします。



わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA茨城旭村は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかり易くまとめたディスクロージャー誌「2021JA茨城旭村の現況」を作成いたしました。

皆様が当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年5月

茨城旭村農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設 立	昭和39年7月
◇本店所在地	茨城県鉾田市造谷1379-18
◇出 資 金	8億円
◇総 資 産	288億円
◇単体自己資本比率	26.74%
◇組合員数	2,136人
◇役員数	28人
◇職員数	82人
◇店舗・営農センター数	5

目次

	ページ
基礎資料編	
ごあいさつ	2
経営理念	3
経営方針	3
経営管理体制	3
事業の概況(令和2年度)	4
事業活動のトピックス(令和2年度)	6
農業振興活動	8
地域貢献活動	10
リスク管理の状況	11
自己資本の状況	16
系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	17
事業のご案内	18
JAの概況・組織	27
沿革・あゆみ	27
機構図	28
役員構成	29
組合員数	30
組合員組織の状況	30
地区一覧	31
店舗等のご案内	31
特定信用事業代理業者の状況	31
会計監査人の状況	31
経営資料編	
決算の状況	
貸借対照表	34
損益計算書	36
注記表	38
剰余金処分計算書	45
部門別損益計算書	46
財務諸表の正確性等にかかる確認	47
会計監査人の監査	47
損益の状況	
最近の5事業年度の主要な経営指標	48
利益総括表	48
資金運用収支の内訳	49
受取・支払利息の増減額	49
経営諸指標	
利益率	50
貯貸率・貯証率	50
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	50
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	51
貸出金償却の額	51
各事業の実績	
信用事業	51
共済事業	59
購買事業	60
販売事業	61
保管事業	61
利用事業	62
その他の事業	62
指導事業	62

目次

ページ

自己資本の充実の状況編	
自己資本の構成に関する事項	64
自己資本の充実度に関する事項	65
信用リスクに関する事項	66
信用リスク削減手法に関する事項	70
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
証券化エクスポージャーに関する事項	72
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	73
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	75
金利リスクに関する事項	76



基礎資料編

ごあいさつ



代表理事組合長 皆藤 茂次郎

平素より、JA茨城旭村に対してご協力、ご支援を賜りありがとうございます。

この度、当JA活動、業務などを説明した「JA茨城旭村の現況」(令和2年度ディスクロージャー誌)を作成しました。本冊子を御一読いただき、当JAに対する御理解を深めて頂ければ幸いです。

令和2年度は、JA新3カ年計画の第2年次として「農業者の所得増大」「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」「自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を三つの柱として事業活動を開始しました。

しかしながら、一昨年12月より発生した新型コロナウイルス感染症がパンデミックを引き起こし、日本においてもこれまでの生活を一変させる事態となりました。3月には史上初めて春の選抜高校野球大会が中止になったことをはじめ、4月には緊急事態宣言が発令されるなど全国的に外出自粛が要請され、さらには昨夏開催予定であった東京2020オリンピックも延期を余儀なくされました。その後も日本各地で開催される予定であったイベントなどが延期や中止となり、未だ収束の兆しが見えないコロナ禍による経済的影響は計り知れません。

当JA管内を振り返りますと、昨年は12年振りに台風上陸がなく安堵いたしました。コロナ禍の影響で各会議・推進等などは感染対策を施しての活動となり、また様々なイベントが中止になるなど組合員の皆様にはご不便をお掛けしたことと存じます。

そのような状況下ではありましたが、組合員皆様の高品質生産に向けた弛まぬ努力と多大なるご理解・ご協力により、市場・販売店との情報協力が迅速化され、一層強固な販売戦略を実行できたことで、平成27年度から6年連続で100億円を超える販売実績を上げることができました。組合員及び関係機関各位には深く感謝と敬意を表する次第であります。

地域・くらしの分野においては、学校給食への食材提供等で地産地消、食育を軸とした地域貢献活動に取り組みました。組織・経営分野においては、策定した教育研修計画に基づき、各種研修や資格取得を推奨した役職員の資質向上に努め、JAを担う人材の育成に尽力いたしました。

令和3年度は、自己改革の新3カ年計画の最終年次であります。初年次から引き続く農業者の所得増大を第一に置き、確実な実践に向けた積極的な事業展開を図ります。そして組合員や地域住民のニーズに的確に応えるとともに地域農業の振興、安心・安全な食料の供給、地域社会の活性化に貢献し更なる発展に努めてまいります。

JAは組合員の皆様に各事業を通じて総合的支援を行う役割を担うため、役職員一同力を合わせ、更なるJA自己改革に取り組んで行く所存です。今後とも組合員各位のなお一層のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

令和3年5月
茨城旭村農業協同組合
代表理事組合長 皆藤 茂次郎

経営理念

JA茨城旭村は、協同組合精神に基づき「JA綱領」を経営理念とします。

そして、わたしたちJAの組合員・役職員は次のことを通じて、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

- 1.地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 2.環境・文化・福祉への貢献を通じて安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- 3.JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 4.自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 5.協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

経営方針

令和2年度通常総代会で承認され、取り組んできたJA新3ヵ年計画も最終年次となりました。平成30年10月24日に開かれた第28回茨城県JA大会で、満場一致で決議された「農業者の所得増大」、「地域と暮らしを豊かにする協同組合運動の実践」、「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を目的としたJA自己改革を継続・深化させていくこと、取り組みの成果を伝えるために「食料・農業・JAへの理解醸成」に取り組んでいくことを方針の柱とし事業を展開していきます。

JAとして基本目標である「農業者の所得増大への貢献」に更なる支援を行うためには、生産基盤整備強化と営農及び販売体制強化がよりいっそう重要な業務です。

各関係機関等との連携強化を図りながら、行政・JA・生産者及び生産部会が一体となった取り組みは、地域農業振興に欠かせない重要な取り組みです。

また、震災を踏まえ、直売所は災害時の一時避難場所・救援物資などの備蓄所として、地域住民のよりどころとしての機能を図っていかなければならない施設でもあります。

令和3年度の事業は第28回茨城県JA大会で決議された「組合員とともに創る茨城農業と地域社会 ～更なる協同の深化へ～」の最終年次として、実践をとおして組合員・地域住民・消費者に一層信頼される組織を目指し、組織・経営を強化することにより環境変化にも対応できる基盤構築に取り組みます。

経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(令和2年度)

◇ 経営環境と令和2年度の業況・事業実績・損益状況の概要

新3ヶ年計画第2年次は、JA自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」・「地域と暮らしを豊かにするための協同組合運動の実践」・「自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」に向け、所得増大に向けた販売力の強化・生産力強化とコスト低減・農業経営管理支援(農業コンサルティング)の強化、地域を豊かにするくらしの活動、存在価値を高める人材育成、組合員利益還元の実現を目指して取り組みました。新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう状況下ではありましたが、販売品販売高は、青果物全体で107.7%と前年度を上回る実績となりました。直売所の委託販売は前年比103.0%、買取販売は95.9%となりました。畜産・米麦などを含めた販売事業全体では前年対比107.0%、金額で7億5,660万円増加し、116億1,092万円となりました。

購買事業については、営農を軸とした指導購買を実施しました。農機関係は前年対比108.0%、生活物資は92.3%となり、購買事業全体では前年対比で107.3%、金額で1億5,069万円増加し、22億2,100万円の実績となりました。

信用事業はJAバンク茨城3か年中期経営計画(2019～2021年度)の第2年度としてより強靱な「JAバンク茨城」を目指して事業に取り組みました。総貯金は昨年度同様、年度末計画を達成することができました。また個人貯金においても年金定期貯金「いつでもプラス」の推進を重点に全職員で取り組みました。年金ではコロナ禍の影響で年金友の会の活動が制限されましたが、年金相談会は開催することができ“年金のことならJAへ”のイメージ浸透を図りました。その結果、年度末残高は前年対比104.9%、金額で11億5,321万円増加し、248億9,107万円の残高となりました。

貸出金では、JA茨城旭村限定プラン(住宅、マイカー、教育)、農業資金(近代化、経営拡大、認定農業者)を推進しました。また令和元年度の台風大雨被害の農業災害資金融資を中心に農業経営の復旧支援に取り組んだことにより、年度末計画を上回り、前年比100.0%、金額で73万円増加し、38億3,406万円の残高となりました。

共済事業では、事業理念である「助け合いの精神」を再認識し、組合員・利用者および地域住民へ「安心」と「安全」を提供し、地域の保障充足の実現に向け推進活動を行いました。また本年度はコロナ禍の影響により例年のような推進活動を行うことができませんでしたが、DMを活用した推進やLAによる同行推進により目標推進総合ポイントを達成することができました。しかしながら、年々減少する長期共済保有高の歯止めは抑えられず、前年対比97.4%の629億6,112万円となりました。

上記の結果、事業利益2億5,658万円、経常利益2億8,325万円、当期剰余金2億1,008万円となりました。

◇ 決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

JA自己改革の基本目標である「農業者の所得増大への貢献」に向けた取組みとして、JA大会の決議事項の主な柱である「販売力強化・生産力強化・生産コスト削減」の取り組みを行う計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の発生により各事業とも行動を制限され組合員の要望を迅速に応えられていない部分も多くありました。そのような状況下ではありましたが、支援体制においては各種品目ごとの問題点や課題等を検証し、具体的支援対策計画を策定し、より優先度の高い取り組みを行って来ました。

施設利用型農業において、近年の気象変動を考慮すると、気象災害回避を重視した耐候性園芸施設整備等(耐候性パイプハウス施設や既存パイプハウスの補強強化)を進めることが産地対策として重要であります。現在、県主導で対策が進められており、今後の茨城農業の維持・発展に繋がることと期待しています。

土地利用型農業では、特に甘藷の消費が増加していることを受け、栽培面積も拡大しております。JAとしましても系統出荷率を拡大するためキュアリング貯蔵施設の増設に向けて動き始めました。

また将来の担い手農家育成や消費動向の変化、主要品目における連作障害等の実態を踏まえ、青果物管理センターで取り扱っている春メロン・アールスメロン及び大玉トマトの生産動向を中長期的に検討し、青果物管理センターの更新時には稼働率等を含め行う際の重要な要素であるとと考えております。

組合員の高齢化や世代交代、准組合員数も増加しています。当組合における准組合員は、総合事業と共同事業への参加を通じて「農業や地域経済の発展を支える農業者として共に支えるパートナー」であり、地域農業に関しては「農業振興のサポーター」として正組合員と共に農業の発展と豊かな地域づくりを目指す存在であります。

また、東日本大震災を教訓にし、直売所を災害時の一時避難場所・救援物資などの備蓄所として整備し、組合員および地域住民とのつながり強化のため、地域住民のよりどころとなる施設として重要性を再確認していかなければならないと考えます。

◇ 令和2年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

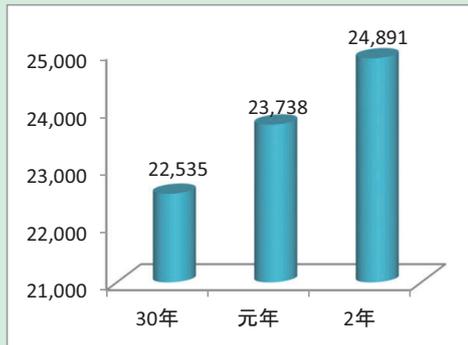
総資産の残高は、288億4,030万円で前年に比べ、額で14億3,491万円増加した。調達面では、貯金が11億5,321万円増加、運用面では貸出金が74万円の増加であった。

損益の状況

共済、販売、利用、その他事業の総利益が前年度と比べ減少したが、信用事業の総利益が前年度に比べ1,947万円増加し、購買事業の総利益が2,002万円増加した。事業総利益では3,988万円の増加となり当期剰余金は2億1,008万円となった。

主要業務別実績

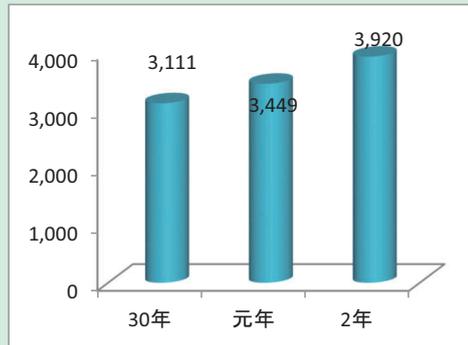
貯金の推移 百万円



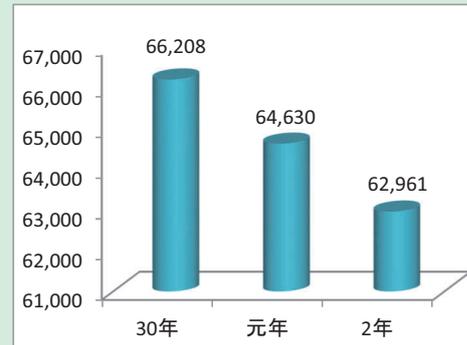
貸出金の推移 百万円



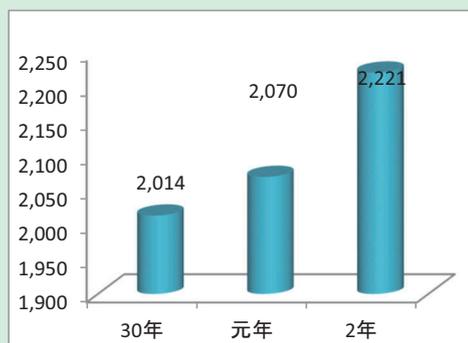
長期共済新契約高の推移 百万円



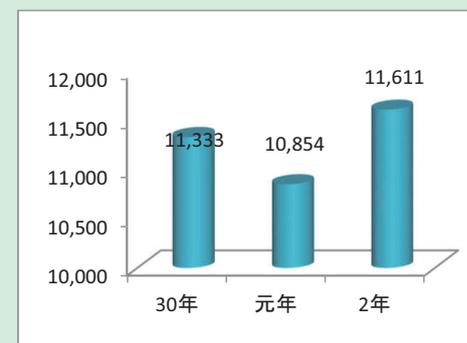
長期共済保有契約高の推移 百万円



購買品供給高の推移 百万円



販売品販売高の推移 百万円



事業活動のトピックス(令和2年度)

2020

◇ 2月

茨城県知事表敬訪問(イチゴ)
蔬菜部会生産者大会
自己改革促進大会
イチゴ輸出



◇ 3月

蔬菜部会(水菜部)IBS取材
小学校新入児童交通安全帽子贈呈式
JAくらしの活動 防災訓練



◇ 4月

春メロン出荷開始
新型コロナウイルス感染による緊急
事態宣言の対象が全国へ拡大
総代会(感染対策のため書面議決で開催)
JA施設窓口に飛沫感染防止フィルム設置
サングリーン旭でドライブスルー開始

◇ 5月

39県で緊急事態宣言解除(茨城県含む)
スナップエンドウ圃場巡回
春作ミニトマト目揃え会(展示式)

◇ 6月

IBS「JAさわやかモーニング」青年部電話出演
蔬菜目揃え会
水戸中央青果表敬訪問(アールスメロン)



◇ 7月

アールスメロン出荷開始
ネギ圃場巡回
パプリカ目揃え会

◇ 8月

新型コロナウイルス感染拡大の第2波到来
大玉トマト管理センター出荷説明会
抑制ミニトマト目揃え会(展示式)



◇ 9月

IBSにてアールスメロンPR
IBSにて大玉・ミニトマトPR
エルソル(春メロン)栽培講習会

◇ 10月

レンコン圃場巡回
年金友の会 グラウンド・ゴルフ大会
蔬菜部会 銘柄産地交付式



◇ 11月

ネギ目揃え会
蔬菜目揃え会
イチゴ目揃え会



◇ 12月

新型コロナウイルス感染拡大の第3波到来
あさひちりめん目揃え会
甘藷目揃え会

2021

◇ 1月

女性部味噌作り
イチゴ部会マレーシアへPRライブ配信
茨城青年連盟冬期研修会「WEB研修」

農業振興活動

農業

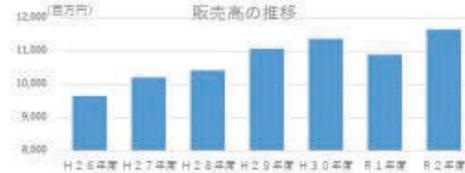
農業者の所得増大への貢献

取組 1 販売高100億円 6年連続維持

平成27年度に初めて販売高100億円を突破して以来、令和2年度までの6年間、100億円という高水準を維持してきました。

令和2年度は前年に比べると約107.0%の実績となりました。新型コロナウイルスの影響下においても営農事業に力を入れて取り組んできた結果です。

営農事業拡充に尽力



取組 2 青果物高付加価値化 光センサー選果技術を最大限に

J Aではメロンとトマトの選果に光センサー選果技術を導入。メロンを傷つけることなく1玉ごとの糖度を計ることができるので、糖度を規格に盛り込んでいます。

また、直売所サングリーン旭では、他にほとんど出回らない“特秀”と“極”の高糖度メロンを販売し生産者の所得増大に繋げています。



取組 3 営農指導の強化 人員増と資質の向上

新3ヵ年計画の中で、営農指導部門を強化し、生産者の所得増大を図っています。

平成20年度より増員した営農指導員を外部研修会に参加させることにより資質を高め、組織内外の関係機関との連携を強化しています。また、メーカー等との農場巡回を積極的に取り入れることで、産地と市場の情報共有を担う役割を果たしました。



取組 4 ドライブスルーで三密回避 直売所で感染対策

特産物直売所サングリーン旭では新型コロナウイルス感染対策として店舗内での三密を避けるため、屋外にメロンのドライブスルー販売所を設置しました。メロンシーズンは県内外から多くのお客様が来場するため、安心して買い物をしていただけるよう対策を執りました。



取組 5 農業電子図書館システムの活用

令和元年12月から資材センターとサングリーン旭に設置された農業電子辞書システム「農業電子図書館」は、営農に役立つ最新の情報を素早く生産者へ届けるために導入したシステムで、資材センターでは誰でも使えるように開放しています。一般社団法人農村漁村文化協会と連携し、営農の効率化による所得増大に加え、病害虫防除、農業関連情報を発信し農業事故の防止にも努めています。



地域・くらし

地域とくらしを豊かで元気にするための協同組合連動の再構築

取組 1 感染症対策で安心して利用できる施設を

今もなお世界各地で流行している新型コロナウイルスの対策として、JA茨城旭村では感染症予防に取り組みました。組合員や地域住民の皆様安心してご利用していただける施設を目指して以下の取り組みをしました。

- 飛沫対策フィルム、アクリル板の設置
- 各施設にアルコール除菌液の設置
- 窓口営業時間の短縮 など



取組 2 支所統廃合による地域の利便性低下を防ぐ

2019年の新店オープンに伴い管理・金融・共済部門が営業施設と一元化したため、JAの業務が一元化したワンストップサービスが始まりました。縦山支所・子生支所が廃止されたため、地域のJA窓口が無くなってしまった支所地域に対応するため、金融課内に支所地域対策担当を配置しました。出向く体制を強化し組合員・地域の皆様の利便性低下に対応しています。



組織・経営

JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化

取組 1 新店へ事業の集約・ワンストップ化

JA茨城旭村新店の営業を2019年9月25日から開始しました。
自己改革、経営基盤の強化の土台として、また経営のスリム化に向けて本・支所統廃合を進めてきました。5月7日の縦山・子生支所の本店への統合をもって完了しました。
また、2019年7月には直売所のサングリーン旭にATMを設置、事業の集約・ワンストップ化により、経営をよりクリーンかつスマートにし、JA茨城旭村単体で事業を継続していきます。



取組 2 組合員への利益還元 安定経営で配当金を確保

JAでは、PDCAサイクルの徹底、決算予測（分析）の高精度化、コストオペレーションの徹底により経営を安定化させることにより組合員への利益還元として配当金を支払っています。また、配当金は出資された金額に応じて支払う出資配当金とJA事業の利用料に応じて支払う事業分量配当金の2種類があります。

	H30年度	R01年度	R02年度
出資配当金額	16,849,865円 (2.2%)	15,662,005円 (2.0%)	16,899,932円 (2.1%)
事業分量 配当金額	20,097,213円	21,058,873円	24,591,386円

地域貢献活動

◇ 社会貢献活動（社会的責任）

地域農業を中心として、また地域のメインバンクとして組合員・利用者及び地域住民を営農、金融面で支えるとともに他部門と密接に連携して「指導・相談」等を行っています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇ 地域貢献活動

□ 地域からの資金調達状況

当農協では、お客様のニーズにお応えするため、公的年金の受取の方を対象とした「友の会」活動など特徴ある商品やサービスをご用意しております。今後もなお一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金残高	24,891,074,117 円
当座性	9,558,511,401 円
定期性	15,332,562,716 円

□ 地域への資金供給の状況

お客様からお預かりした大切な貯金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方へ適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高 3,834,064,815円

□ 文化的・社会的貢献に関する事項

1.「地域との共生を基本理念に小さな活動から」を合言葉に、福祉、スポーツや地域活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

2.利用者ネットワークとして、友の会や部会を設置し、様々な活動を展開しています。

3.広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。

ホームページアドレス <http://www.ja-ibarakiasahi.or.jp>

リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

- JA茨城旭村は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- JA茨城旭村が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署がコンプライアンス主管部署となっています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR体制への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：0291-37-0111

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359・受付時間：午前9時～午後5時（祝日及び金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・各センターのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、26.74%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	茨城旭村農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,815,793,070円(前年度2,629,450,053円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法(農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内(信用事業)

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。



◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□当組合の主な取扱商品

(令和3年1月31日)

種類	特色	預入期間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた便利な通帳です。	期間と出し入れの自由な口座	ご融資利率 セットされた定期貯金の利率 プラス0.5%
普通貯金	取引先の必要に応じて自由に預け入れ、払い戻しが反復継続できる要求払い貯金です。		最低預入金額 1円 付利最低金額 1000円
納税準備貯金	貯金の奨励と租税の円滑な納付をはかるため、貯金者が租税の納付のための資金を準備する貯金です。		最低預入金額 1円 付利最低金額 1000円
貯蓄貯金	性質は普通貯金と同様ですが、決済性及び払い出し回数などの制限を持たせた自由金利型の要求払い貯金です。		最低預入金額 1円 付利最低金額 1000円
定期貯金	金銭の消費寄託契約に基づく期限付き指名債権であり、あらかじめ期間を定める期限付き貯金です。		大口定期 1千万円以上 スーパー定期 1円以上 1千万円未満
定期積金	契約者が一定の期間、定期的に掛け込むことを条件に一定額の給付を約することによって成立する契約です。	6～60回	原則として5千円以上
積立定期貯金	個々の積み立てを定期貯金として受け入れする貯金です。	3年 自動継続	

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

□当組合の主な取扱商品

(令和3年1月31日現在)

種 類	お使いみち	ご利用 いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
新認定農業者 育成特別資金	農業機械 設備等	貸付時の年齢が20歳以上 75歳未満	500万円以内	5年以内	元利金均等返済	機関保証	必要に応じて不動産
住宅ローン	新築、増改築 土地の購入	20歳以上で最終返済時 満80歳未満の組合員	10,000万円以内	3年以上 35年以内	元利金均等返済	機関保証	宅地・建物
教育ローン	教育に必要な 資金	20歳以上で最終返済時 満71歳未満の組合員	1,000万円以内	6ヶ月以上 15年以内	元利均等返済	機関保証	不要
自動車ローン	自動車購入等	18歳以上で最終返済時 満80歳未満の組合員	1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	元利均等返済	機関保証	不要
カードローン	生活に必要な 資金	前年税込年収150万円以上で 20歳以上65歳未満の組合員	50万円以内	1年自動更新	約定返済	機関保証	不要

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。(詳しくは窓口にてご確認ください。)

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇ キャッシュサービスコーナーの充実

設置台数 3台(令和3年1月31日現在)

オンラインサービスの営業時間

○平日 8:45～19:00

○土・日、祝日 8:45～17:00

(※サングリーン旭店内に設置していますATMにつきましては、平日はサングリーン旭の営業日および営業時間となっています)

信用事業手数料一覧

■「JAバンク茨城のキャッシュコーナー」ご利用時間帯・ご利用手数料(1回当たり)

お取引内容		平日	土曜	日曜	祝日
お引き出し	当JA・県内JAのキャッシュカード	8:45～19:00 (無料)	9:00～17:00 (無料)		
	県外JAのキャッシュカード	8:45～19:00 (無料)	9:00～17:00 (無料)		
お預け入れ	県内JAのキャッシュカード	8:45～19:00 (無料)			
	県外JAのキャッシュカード	8:45～19:00 (無料)			

■為替手数料一覧

		同一店内	JA系統金融機関あて		他金融機関あて	
送金手数料			440円		普通扱い(送金小切手) 660円	
振込手数料	(窓口)				(文書扱い)	(電信扱い)
	3万円未満	0円	220円		440円	550円
	3万円以上	0円	440円		660円	770円
	(機械利用)					
	3万円未満	0円	220円			
	3万円以上	0円	440円			
(自動化機器利用)			(県内系統)	(県外系統)		
3万円未満	0円		110円	220円	330円	
3万円以上	0円		220円	330円	550円	
その他手数料			送金・振込の組戻料		660円	
			取立手形店頭呈示料		660円	
			取立手形組戻料		660円	
			不渡手形返却料		660円	

注1) 代金取立手数料の同地交換取立手数料は、担保、割引、商業手形に限り適用します。

注2) 機械利用とは、MT(磁気テープ)・FD(フロッピーディスク)による振込や定額送金・定額振替・登録総合振込による振込です。

注3) 上記の各手数料には消費税が含まれています。

注4) 地域農業や教育・福祉の発展に寄与する法人・団体等の場合、当JAの規程により上記金額の免除又は軽減措置があります。

お振り込みの場合には、ATMをご利用いただくと手数料がお安くなっております。

■(各主要提携金融機関ATM)ご利用時間帯・ご利用手数料

ご利用カード		ご利用時間帯		ご利用手数料		残高照会
		お引き出し(1回当たり)		お預け入れ(1回当たり)		当JA、県内JA、県外JA
		当JA、県内JA、県外JA		当JA、県内JA、県外JA		
平日	8:00～8:45	無料		無料		無料
	8:45～18:00	無料		無料		
	18:00～21:00	無料		無料		
土曜	9:00～14:00	無料		無料		
	14:00～17:00	無料		無料		
日曜 祝日 年末	9:00～17:00	無料		無料		

注1) 振込はご利用いただけません。

注2) 上記の各手数料には消費税等が含まれています。

■「JAネットワークサービス」ご利用手数料及びサービス内容

◆サービス利用手数料 無料となります。手数料はかかりません。

◆サービス内容

	ご 利 用 内 容
残 高 照 会	事前に申し込みいただいたご利用口座のご照会時点の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会	事前に申し込みいただいたご利用口座の入金明細がご照会いただけます。
振 込	事前に申し込みいただいたご利用口座から、当JAを含む全国のJA本支店および他行の国内支店への振込(電信扱い)がご利用いただけます。

◆振込手数料

振込先 振込金額	同一店内	県内JA	県外JA	他金融機関
1万円未満	0円	110円	220円	
1万円以上3万円未満				
3万円以上		220円	330円	440円

注)上記の各手数料には消費税等が含まれています。

事業のご案内(共済事業)

◇JA共済の仕組み

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

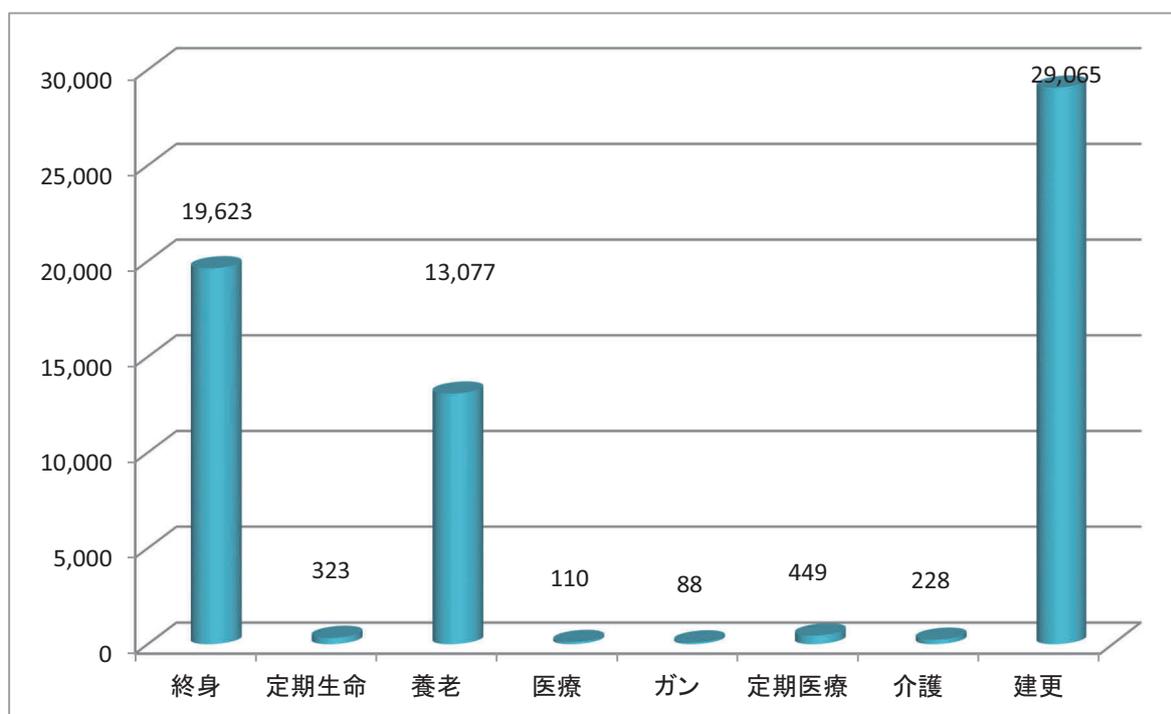


【JA】JA共済の窓口です。

【JA共済連】JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

長期共済保有高

単位：百万円



事業のご案内(購買事業)

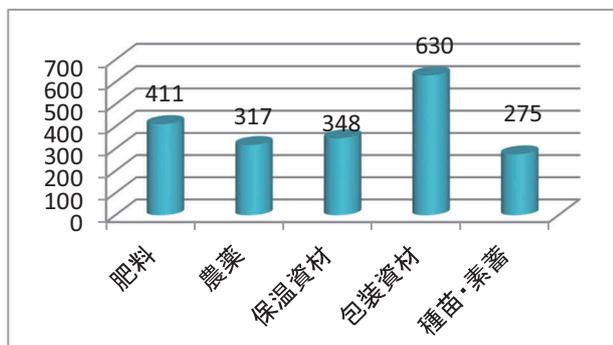
購買事業は、農業生産に必要な生産資材や、お客様の生活に必要な生活物資を計画的に共同購入し、組合員・利用者・地域の皆様に幅広く優良商品を提供する事業です。今後ともお客様に便利な商品の提供を心がけてまいりますので、お気軽にご利用ください。

◇ 生産資材

肥料等については作物別の個別推進や、土壌診断などの営農を軸とした指導販売を実施しました。農薬等は近年増加した難防除病害虫に効果的な薬剤の導入やローテーション防除の指導しました。包装資材は材質調査を実施しながら問題点の改善を行いました。

多種多様化する栽培作物に対し、栽培知識・商品知識を高め組合員の要望に適切に対応できるよう努めます。

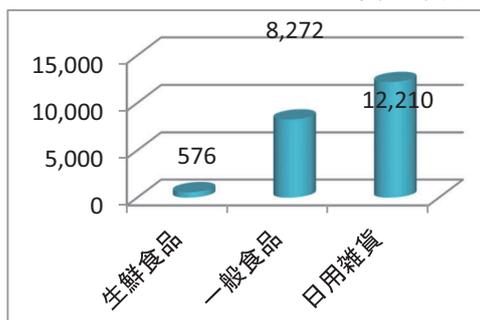
単位:百万円



◇ 生活物資

生活関係では、高齢化・ライフスタイルの多様化が進むなか、日常生活に関する商品を提供し、組合員のくらしを応援します。

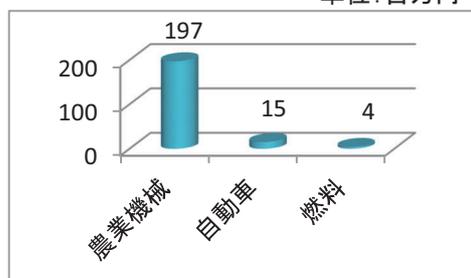
単位:千円



◇ 農業機械

新型コロナウイルス感染症拡大により例年開催される3回の展示会はすべて中止となってしまいました。が、低コスト農業機械、軽トラックなどの推進を中心に取り組みました。今後も推進力を高めると共に多種多様化した農業機械のアイテムに対応できる整備体制を充実させてまいります。

単位:百万円



事業のご案内(販売事業)

販売事業は、農家の生産した農畜産物を取りまとめ、首都圏をはじめとして協同販売を行い、消費者の皆様へ安全で高品質、新鮮な農畜産物をお手頃な価格でお届けする事業です。
今後ともお客様に優良な農畜産物の提供を心がけてまいります。

★メロン★

- ・光センサー選果システムを使用し、1玉毎の非破壊糖度検査を実施。等級の基準に糖度を盛り込み”甘さ”による等級分けをしています。
- ・光センサー選果の利点を最大限に活かした”高糖度メロン”を直売所でのみ販売しています。
- ・ラベルに印字された二次元バーコードにより、1玉毎に情報を開示しています。



■JA茨城旭村規格	
プレミアム	全体の1%未満
特秀	糖度 18度以上
秀	16度以上
優	14度以上
A	13度以上
12度以上7ヶあり商品	

★葉物野菜★

- ・真空予冷装置を使用した輸送のクールチェーン化により鮮度を保った状態で輸送しています
- ・ちぢみ小松菜を”あさひちりめん”の商標登録によりブランド化



★甘藷★

- ・キュアリング処理により甘藷の長期保存・熟成を実施しています
- ・特選品をブランド化。「旭 甘十郎」を商標登録し2017年から販売しています



★イチゴ★

- ・2018年、茨城県産では初めてロシアへ試験的に出荷し、2020年にはアメリカのサンフランシスコへ輸出しました。
- JA自慢のイチゴを海外にも届けるため、品質保持や輸出可能限界期日を探る意欲的な試みをしています。

JA茨城旭村特産物直売所

サングリーン 旭

太陽と緑の大地から美味しさ、安全、安心をお届けします。

農業をより身近にお客様と生産者の皆様とのふれあいを通して「新しい農業のかたち」を目指してまいります。



営業時間 4月～9月9:00～18:00
10月～3月9:00～17:00
定休日 10月～3月第2・4水曜日
但し12月は第2水曜日のみ

〒311-1426 茨城県鉾田市縦山602-1
TEL 0291-37-4147
FAX 0291-37-4354

宅配便で全国へ発送可能ネットショッピングもはじめ、さらに便利になりました。

<http://www.sungreen-asahi.jp/> サングリーン旭 検索

事業のご案内(利用事業)

- ◇ 葬祭事業の合理化を進め、組合員のニーズに応えJA祭典ほこたの効率的利用を進めています。

JA祭典ほこたホール

銚田市柏熊1001-63
営業時間:午前8時30分～午後5時30分
(24時間電話受付可能)

ご注文・お問い合わせ
 0120-003-151
TEL 0291-34-0983
FAX 0291-32-3420



- ◇ ゆうパックにより特産物であるメロン甘藷、いちごなどを関東地域を中心に全国的にPR、発送しています。
また、ダイレクトメールにより顧客の拡大を図り新鮮な特産物を直接消費者にお届けしています。



- ◇ サングリーン旭の駐車場に無人精米機を設置しております。



事業のご案内(指導事業)

指導事業

新型コロナウイルス感染症の発生により経済環境が一転し、営農分野においても従来の圃場巡回を基本とした営農支援策ができない状況でありました。本年はJA自己改革2年目として、コロナ禍による感染防止対策を行っての支援となりましたが、生産性及び品質向上による付加価値化や生産コストの削減・販売戦略における情報対策を中心に「農業者の所得向上」へ繋がる対策支援を実施してきました。

最大の基本目標である「農業者の所得増大」については、各部会及び生産者の協力を得ながら品目ごとの課題を年ごとに検証していただきました。10戸あたりの生産性向上及び品質向上を目標にし、農薬防除体系の見直し等によって薬効向上による労力・農薬コスト削減ができるよう配付資料の修正を行い、商品化率及び品質向上に繋げる努力をしてきました。

一方、本年は台風上陸もなく、施設や農作物への被害はなかったものの、近年の気象変動が引き起こす災害対策は今後も課題となります。特にパイプハウス施設補強と新規パイプハウスの耐候性を向上させることは、茨城県も重要な対策支援と位置づけています。各部会や関係機関等と連携し施設整備の対応支援策を進めていきます。

当JAとして、営農面(技術・情報・経営)、販売面(付加価値化・消費者ニーズ対応の商談)、情報面(受発信・分析)などの専門的分野の強化はさらに必要不可欠であります。営農・販売などに係わる職員の専門的人材育成と次世代への継承支援対策にも取り組みの強化を行なっていきます。

また、食の安全・安心支援対策は、継続して自主的農薬残留検査を行い、生産者自ら危害防止対策等への取り組みも検討していかねばならない要素と位置づけております。

これから特に重要となる「記帳代行を通じた農業経営支援」は、組合員の会計処理軽減化・節税・経営の安定化等において、JAの重要な事業として営農企画課を軸に各関係課が連携し、優良農業経営体農業者の育成をめざしていきます。

これからの将来に向け、営農・販売事業を軸とした支援体制をさらに構築し、農業振興の推進を図っていきます。



女性部

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から活動を4ヶ月間自粛しましたが、感染拡大が落ち着いた8月からはフラダンスを、9月にはオカリナの活動を再開し、その後は毎月定期的に部員の方に参加していただきました。

例年通りの活動を行うことはできませんでしたが、感染対策を行いながら12月に寄せ植え教室、1月には味噌作りをそれぞれ3日間に分けて開催しました。

今後も感染防止対策に努め、それぞれの年代や目的・ニーズに応じた活動を行っていきます。



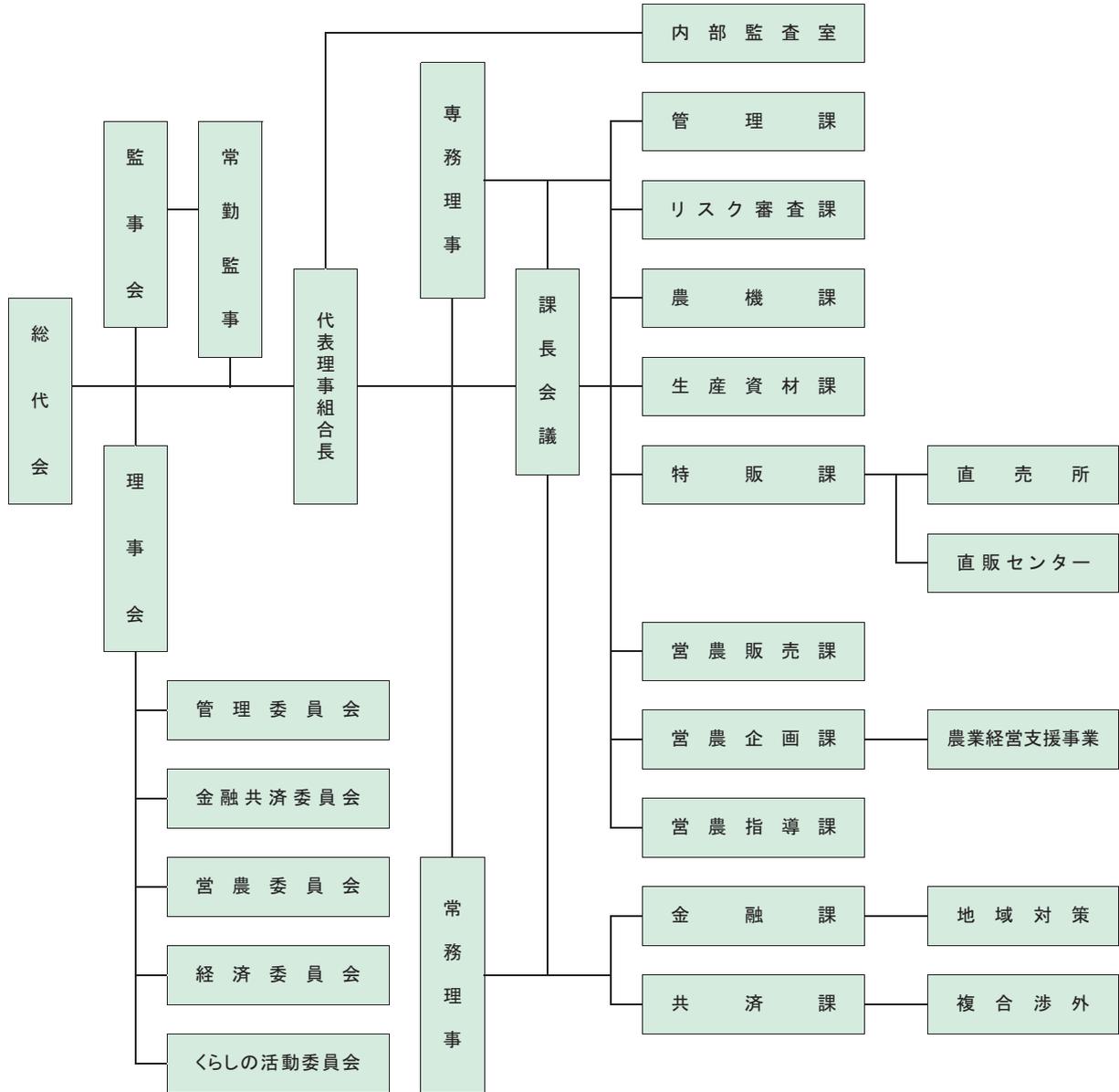
JAの概況・組織

沿革(あゆみ)

昭和39年6月1日	大谷、諏訪の両農協が合併して当農協の前身旭村農協が発足した。本所は造谷地内(旧旭村大谷農協事務所)におき、支所は縦山地内(旧旭村諏訪農協事務所)におく。新組合の役員は理事17名監事3名、職員は本支所を含め18名であった。
昭和41年	プリンスメロン部会結成。造谷地区を中心に35名の会員、作付面積5ha小型トンネルでの自根栽培でスタートした。昭和46年からパイプハウスの導入を積極的に進め、5月中旬からの販売をめざす。
昭和49年	本所農協会館竣工
昭和53年	電算機導入により、迅速且つ正確な事務処理が可能となった。
昭和56年	全銀加盟に伴い、名称を茨城旭村農業協同組合に変更。
昭和57年	中央選果場竣工。メロンが県銘柄産地第1号の指定を受けた。メロン部会員362名、面積330ha、出荷数量140万箱、17億9千万円の売り上げを達成。
昭和58年	信用オンラインシステム
昭和62年	子生支所事務所竣工
平成2年	縦山支所事務所竣工
平成4年	農機サービスセンター竣工
平成6年	縦山地区に農産物直売施設「サングリーン旭」オープン
平成8年	営農情報支援センター竣工。高度情報時代に対応した農業情報ネットワークシステムの開発と気象ロボットを活用した農業用地域気象観測を行っています。
平成14年	貯金高100億円突破
平成15年	青果物管理センター竣工。サングリーン旭新店舗移転オープン
平成16年	春メロンより青果物管理センター稼働、光センサー選果システムとともにトレーサビリティシステムを付加、生産物を管理しその情報を公開。
平成17年	真空冷却装置設置
平成25年	甘藷キュアリング貯蔵施設竣工 サングリーン旭新装
平成26年	大型保冷施設及び真空冷却装置竣工式 合併およびメロン部会設立50周年
平成27年	青果物販売高100億円達成
平成29年	貯金残高200億円突破
平成30年	新本店建設委員会を設置。平成31年オープンに向けて検討を重ねる。
平成31年 ～令和元年	本所・縦山支所・子生支所を廃止。新本店オープン。

機 構 図

(令和3年1月31日現在)



役員構成

(令和3年1月31日現在)

役 職 名	氏 名	摘 要
代表理事組合長	皆 藤 茂 次 郎	
専 務 理 事	白 田 仁	
常 務 理 事	柳 瀬 正	信用・共済専任理事、実務精通役員
理 事	小 森 俊 秀	管理委員、くらしの活動委員
理 事	櫻 井 健 一	金融共済委員、くらしの活動委員
理 事	石 崎 明	営農委員、くらしの活動委員
理 事	柳 橋 正 夫	経済委員、くらしの活動委員
理 事	鈴 木 新 吾	管理委員
理 事	米 川 眞 由 美	経済委員、くらしの活動委員、女性理事
理 事	矢 澤 富 一	金融共済委員
理 事	根 本 勇 一	経済委員
理 事	石 崎 斉	管理委員
理 事	新 堀 喜 一	管理委員
理 事	中 村 猛	金融共済委員
理 事	坂 田 芳 幸	管理委員
理 事	窪 輝 義	金融共済委員
理 事	米 川 猛	金融共済委員
理 事	村 上 勝 信	営農委員
理 事	石 田 正 一	経済委員
理 事	米 川 瑞 穂	営農委員
理 事	田 口 博 幸	営農委員
理 事	井 川 光 子	経済委員、くらしの活動委員、女性理事
理 事	石 崎 英 雄	経済委員
理 事	園 原 一 規	営農委員
代 表 監 事	江 沼 仁 一	
常 勤 監 事	本 田 良 也	実務精通役員
監 事	米 川 博 史	
監 事	菅 谷 弘 史	員外監事

組合員数

(令和3年1月31日現在)

(単位:人・団体)

資格区分		令和元年度	令和2年度
(正組合員数)			
個人	男性	1,527	1,511
	女性	376	383
	計	1,903	1,894
法人		16	17
小計		1,919	1,911
(准組合員数)			
個人	男性	129	136
	女性	57	67
	計	186	203
法人または団体		23	22
小計		209	225
(組合員総数)			
個人	男性	1,656	1,647
	女性	433	450
	計	2,089	2,097
法人または団体		39	39
合計		2,128	2,136

組合員組織の状況

(令和3年1月31日現在)

(単位:人)

組織名	構成員数
生産部協議会	80
メロン部会	156
アールスメロン部会	66
トマト部会	216
甘藷部会	64
人参部会	29
イチゴ部会	35
蔬菜部会	215
馬鈴薯部会	15
養豚部会	5
年金友の会	1,221
青年部	47
女性部	113
農業青色申告会	196
旭村営農パソコンクラブ	13
サングリーン旭生産部会	319

当JAの組合員組織を記載しています。

地区一覧

(令和3年1月31日現在)

この組合の地区は茨城県鉾田市の内、造谷、鹿田、田崎、上太田、下太田、箕輪、柏熊新田、湯坪、滝浜、縦山、勝下、勝下新田、冷水、常磐、子生、玉田、荒地、沢尻、上釜、柏熊、安房の区域とする。

店舗等のご案内

(令和3年1月31日現在)

店舗	住所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本店	鉾田市造谷1379-18	0291-37-0111	A T M (2台)
農機センター	鉾田市造谷1071	0291-37-4545	
営農情報支援センター	鉾田市造谷1377-1	0291-37-1661	
青果センター (集出荷施設)	鉾田市造谷1378-8	0291-37-1661	
資材センター	鉾田市造谷1377-1	0291-37-1414	
特産物直売所 サングリーン旭	鉾田市縦山602-6	0291-37-4147	A T M (1台)
キュアリング貯蔵施設 (甘藷貯蔵施設)	鉾田市造谷1239-5	0291-37-2891	
青果物管理センター (光センサー集出荷施設)	鉾田市造谷1372-9	0291-34-4488	
甘藷洗浄選別施設	鉾田市造谷1377-1		
雨天検査場 (穀物検査場)	鉾田市造谷1067-3		
種芋貯蔵施設	鉾田市造谷1239-5		
直販センター	鉾田市子生876	0291-37-3660	

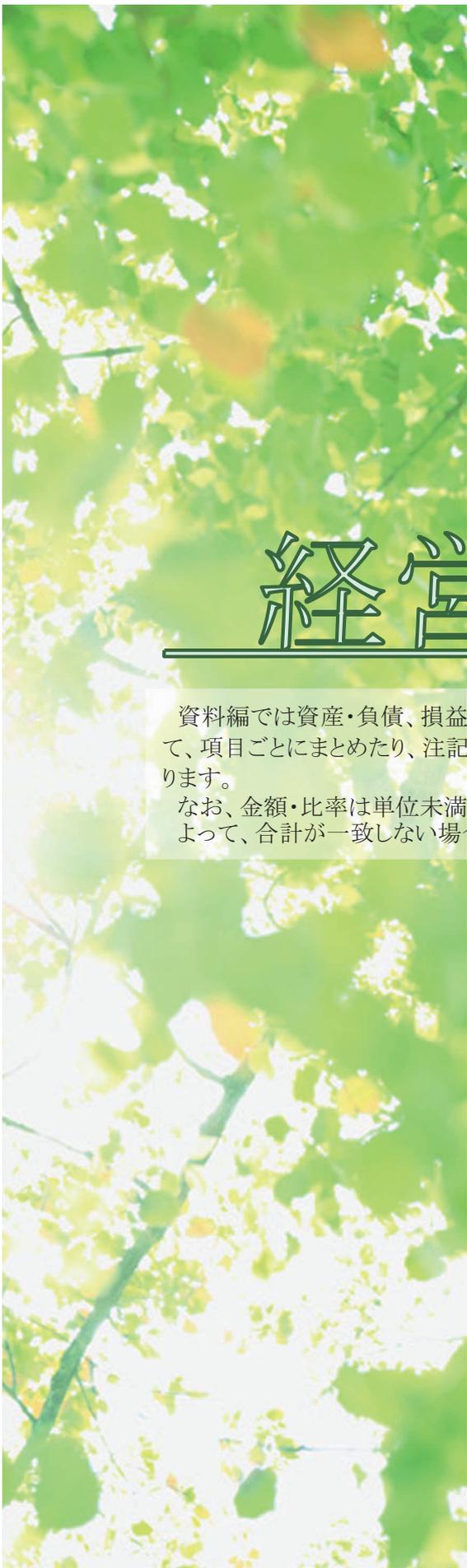
特定信用事業代理業者の状況

(令和3年1月31日現在)

該当ありません。

会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 満山幸成氏であります。



経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

(単位:円)

科 目	令和元年度 (令和2年1月31日現在)	令和2年度 (令和3年1月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	24,275,193,075	25,553,456,651
(1)現金	114,920,064	133,859,954
(2)預金	20,216,552,885	21,464,981,222
系統預金	20,152,026,593	21,433,439,307
系統外預金	64,526,292	31,541,915
(3)貸出金	3,833,328,221	3,834,064,815
(4)その他の信用事業資産	120,500,308	123,423,675
未収収益	115,821,706	117,947,831
その他の資産	4,678,602	5,475,844
(5)貸倒引当金	▲ 10,108,403	▲ 2,873,015
2. 共済事業資産	3,742,656	3,533,581
(1)その他の共済事業資産	3,742,656	3,533,581
3. 経済事業資産	967,727,567	1,125,637,785
(1)経済事業未収金	677,425,564	664,684,270
(2)経済受託債権	—	1,176,998
(3)棚卸資産	203,689,528	241,775,903
購買品	191,086,267	225,244,779
直売所販売品	6,670,384	5,549,363
その他の棚卸資産	5,674,683	10,981,761
(4)その他の経済事業資産	107,838,536	237,584,478
(5)貸倒引当金	▲ 21,226,061	▲ 19,583,864
4. 雑資産	232,767,459	203,020,372
(1)雑資産	232,767,459	203,020,372
5. 固定資産	1,308,107,758	1,260,095,502
(1)有形固定資産	1,275,229,506	1,212,584,250
建物	1,551,357,378	1,555,462,518
機械装置	1,523,037,286	1,541,257,286
土地	269,533,789	269,492,712
その他の有形固定資産	318,889,854	308,095,434
減価償却累計額	▲ 2,387,588,801	▲ 2,461,723,700
(2)無形固定資産	32,878,252	47,511,252
その他の無形固定資産	32,878,252	47,511,252
6. 外部出資	566,731,838	645,731,839
(1)外部出資	566,731,838	645,731,839
系統出資	517,601,838	597,601,838
系統外出資	49,130,000	48,130,001
7. 繰延税金資産	51,120,321	48,826,075
資産の部合計	27,405,390,674	28,840,301,805

(単位:円)

科 目	令和元年度 (令和2年1月31日現在)	令和2年度 (令和3年1月31日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	23,980,191,264	25,113,891,970
(1)貯 金	23,737,861,629	24,891,074,117
(2)借入金	157,058,000	154,248,000
(3)その他の信用事業負債	85,271,635	68,569,853
未払費用	8,383,691	5,843,637
その他の負債	76,887,944	62,726,216
2. 共済事業負債	132,573,657	86,613,716
(1)共済資金	83,915,674	37,250,037
(2)未経過共済付加収入	44,042,741	45,089,383
(3)共済未払費用	3,958,492	3,809,926
(4)その他の共済事業負債	656,750	464,370
3. 経済事業負債	323,570,621	424,626,351
(1)経済事業未払金	238,018,375	211,182,057
(2)経済受託債務	626,299	1,197,326
(3)その他の経済事業負債	84,925,947	212,246,968
4. 雑 負 債	140,886,665	205,244,608
(1)未払法人税等	33,619,700	63,613,300
(2)資産除去債務	24,889,808	25,049,351
(3)その他の負債	82,377,157	116,581,957
5. 諸 引 当 金	171,142,386	152,640,772
(1)賞与引当金	13,778,236	13,379,536
(2)退職給付引当金	147,135,050	126,211,236
(3)役員退職慰労引当金	10,229,100	13,050,000
負債の部合計	24,748,364,593	25,983,017,417
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,657,026,081	2,857,284,388
(1)出資金	796,284,000	826,998,000
(2)利益剰余金	1,862,692,081	2,036,052,388
利益準備金	598,450,000	624,450,000
その他利益剰余金	1,264,242,081	1,389,602,388
税効果調整積立金	27,722,303	55,246,334
選荷場特別会計健全収支積立金	252,120,659	254,949,822
財務基盤整備強化積立金	243,000,000	253,000,000
固定資産減損積立金	98,928,779	100,000,000
施設整備積立金	80,000,000	100,000,000
リスク対策積立金	—	22,000,000
特別積立金	235,000,000	235,000,000
当期末処分剰余金	297,470,340	391,406,232
(うち当期剰余金)	(128,980,866)	(210,081,185)
(3)処分未済持分	▲ 1,950,000	▲ 5,766,000
純資産の部合計	2,657,026,081	2,857,284,388
負債及び純資産の部合計	27,405,390,674	28,840,301,805

損益計算書

(単位:円)

科 目	令和元年度 平成31年2月1日から令和2年1月31日	令和2年度 令和2年2月1日から令和3年1月31日
1. 事業総利益	1,110,258,816	1,150,138,120
事業収益	3,971,739,152	4,126,904,703
事業費用	2,861,522,026	2,976,766,583
(1)信用事業収益	168,556,450	170,516,773
資金運用収益	161,846,890	164,113,341
(うち預金利息)	(106,694,397)	(110,319,216)
(うち貸出金利息)	(49,655,934)	(48,101,012)
(うちその他受入利息)	(5,496,559)	(5,693,113)
役務取引等収益	5,271,093	5,884,710
その他経常収益	1,438,467	518,722
(2)信用事業費用	48,147,880	30,641,118
資金調達費用	12,513,966	10,669,592
(うち貯金利息)	(12,231,812)	(10,100,414)
(うち給付補填備金繰入)	(53,630)	(54,975)
(うちその他支払利息)	(205,042)	(514,203)
役務取引等費用	4,367,520	4,342,465
その他経常費用	31,266,394	15,629,061
(うち貸倒引当金繰入額)	(8,283,323)	—
(うち貸倒引当金戻入額)	—	(▲7,235,388)
信用事業総利益	120,408,570	139,875,655
(3)共済事業収益	143,565,194	144,148,840
共済付加収入	130,961,510	130,216,709
共済貸付金利息	24,440	—
その他の収益	12,579,244	13,932,131
(4)共済事業費用	14,603,747	15,635,800
共済借入金利息	24,440	—
共済推進費	6,191,142	5,999,927
共済保全費	28494	66449
その他の費用	8,359,671	9,569,424
共済事業総利益	128,961,447	128,513,040
(5)購買事業収益	2,091,876,491	2,243,953,580
購買品供給高	2,070,305,452	2,221,000,177
修理サービス料	12,354,040	15,397,456
その他の収益	9,216,999	7,555,947
(6)購買事業費用	1,896,381,505	2,028,435,862
購買品供給原価	1,873,543,769	2,018,046,394
購買品供給費	6,024,233	4,642,401
修理サービス費	2,665,985	3,571,996
その他の費用	14,147,518	2,175,071
(うち貸倒引当金繰入額)	(9,874,495)	—
(うち貸倒引当金戻入額)	—	(▲1,642,197)
購買事業総利益	195,494,986	215,517,718
(7)販売事業収益	1,400,281,930	1,405,983,751
販売品販売高	649,014,232	622,525,980
販売手数料	238,591,939	247,046,336
その他の収益	512,675,759	536,411,435
(8)販売事業費用	732,640,437	744,762,800
販売品販売原価	430,784,192	416,491,713
販売費	176,287,278	211,884,358
その他の費用	125,568,967	116,386,729
販売事業総利益	667,641,493	661,220,951

(単位:円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	平成31年2月1日から令和2年1月31日	令和2年2月1日から令和3年1月31日
(9)保管事業収益	65,144	107,691
(10)保管事業費用	—	—
保 管 事 業 総 利 益	65,144	107,691
(11)利用事業収益	98,360,800	90,483,199
(12)利用事業費用	73,300,126	63,763,242
利 用 事 業 総 利 益	25,060,674	26,719,957
(13)その他事業収益	61,134,695	62,994,904
(14)その他事業費用	32,442,827	33,007,904
そ の 他 事 業 総 利 益	28,691,868	29,987,000
(15)指導事業収入	10,831,207	10,886,917
(16)指導事業支出	66,896,573	62,690,809
指 導 事 業 収 支 差 額	▲ 56,065,366	▲ 51,803,892
2. 事 業 管 理 費	940,082,411	893,558,544
(1)人件費	561,268,500	532,481,577
(2)業務費	82,257,125	50,447,325
(3)諸税負担金	30,171,575	24,097,320
(4)施設費	259,284,837	285,455,509
(5)その他事業管理費	7,100,374	1,076,813
事 業 利 益	170,176,405	256,579,576
3. 事 業 外 収 益	19,686,391	27,569,464
(1)受取雑利息	4,557,328	3,925,391
(2)受取出資配当金	7,397,700	8,268,933
(3)賃貸料	1,105,856	1,043,605
(4)雑収入	6,625,507	14,331,535
4. 事 業 外 費 用	3,624,534	901,218
(1)寄付金	20,000	20,000
(2)賃貸関連費用	53,763	36,636
(3)雑損失	3,550,771	844,582
経 常 利 益	186,238,262	283,247,822
5. 特 別 利 益	—	—
6. 特 別 損 失	13,922,606	1,041,077
(1)固定資産処分損	13,922,606	1
(2)減損損失	—	41,077
(3)その他の特別損失	—	999,999
税引前当期利益	172,315,656	282,206,745
法人税、住民税及び事業税	35,130,309	65,301,714
過年度法人税等追徴額	—	4,529,600
法人税等調整額	8,204,481	2,294,246
法人税等合計	43,334,790	72,125,560
当期剰余金	128,980,866	210,081,185
当期首繰越剰余金	166,848,895	166,678,241
税効果調整積立金取崩額	1,640,579	2,475,969
選荷場特別会計健全収支積立金取崩額	—	12,170,837
当期末処分剰余金	297,470,340	391,406,232

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

注 記 表

令和元年度	令和2年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（一品管理）：総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 直売所販売品：売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、別掲（事業報告）の特別会計（営農情報支援センター、青果センター、甘藷洗浄選別施設、キュアリング貯蔵施設、及び青果物管理センター）に属する有形固定資産及び、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額を計上しています。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（一品管理）：総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 直売所販売品（青果・その他）：売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし営農情報支援センター、青果センター、甘藷洗浄選別施設、キュアリング貯蔵施設及び青果物管理センターに属する有形固定資産および、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p>

令和元年度	令和2年度																								
<p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>2. 表示方法の変更に関する注記</p> <p>(1) 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p> <p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,581,978,949円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">932,098,000円</td> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">60,827,003円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">8,003,500円</td> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">14,734,650円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">1,566,315,796円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、真空冷却装置（平成21年1月31日以前契約のもの）については、リース契約により使用しています。</p> <p>(3) 担保に供している資産 定期預金1,000,000円を収納代理金融機関の事業取扱いに関する契約書に基づく担保に、定期預金1,500,000,000円を為替決済取引に係る決済保証金の差入れの為に担保にそれぞれ供しています。</p> <p>(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 417,678円</p> <p>(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は27,648,414円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は354,000円です。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,002,414円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>4. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p>	建物	932,098,000円	構築物	60,827,003円	車両運搬具	8,003,500円	工具器具備品	14,734,650円	機械装置	1,566,315,796円			<p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>2. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,530,738,449円であり、その内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">932,098,000円</td> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">57,014,299円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">1,518,888,000円</td> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">8,003,500円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">14,734,650円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、真空冷却装置（平成21年1月31日以前契約のもの）については、リース契約により使用しています。</p> <p>(3) 担保に供している資産 定期預金1,000,000円を収納代理金融機関の事業取扱いに関する契約書に基づく担保に、定期預金1,500,000,000円を為替決済取引に係る決済保証金の差入れの為に担保にそれぞれ供しています。</p> <p>(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は16,001,079円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,001,079円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>3. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1) 減損損失に関する注記 ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支所及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p>	建物	932,098,000円	構築物	57,014,299円	機械装置	1,518,888,000円	車両運搬具	8,003,500円	工具器具備品	14,734,650円		
建物	932,098,000円	構築物	60,827,003円																						
車両運搬具	8,003,500円	工具器具備品	14,734,650円																						
機械装置	1,566,315,796円																								
建物	932,098,000円	構築物	57,014,299円																						
機械装置	1,518,888,000円	車両運搬具	8,003,500円																						
工具器具備品	14,734,650円																								

令和元年度	令和2年度								
	<p>また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店、農機センター、サングリーン旭、営農情報支援センター、資材センターは組合全体の共有資産としております。</p> <p>当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造谷1368-4</td> <td>遊休資産</td> <td>土 地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失の認識に至った経緯 当該土地は遊休資産であることから処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 土地（造谷1368-4） 41,077円</p> <p>④ 回収可能価額の算定方法 土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額で算定しております。</p>	場 所	用 途	種 類	その他	造谷1368-4	遊休資産	土 地	業務外固定資産
場 所	用 途	種 類	その他						
造谷1368-4	遊休資産	土 地	業務外固定資産						
<p>5. 金融商品に関する注記</p> <p>I 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が6,804,767円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>	<p>4. 金融商品に関する注記</p> <p>I 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,913,048円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p>								

令和元年度			
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。			
II 金融商品の時価等に関する事項			
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。			
(単位：円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	20,216,552,885	20,217,115,169	562,284
貸出金（*1）	3,934,183,475		
貸倒引当金（*2）	▲ 10,108,403		
貸倒引当金控除後	3,924,075,072	4,091,378,041	167,302,969
経済事業未収金	677,425,564		
貸倒引当金（*3）	▲ 21,226,061		
貸倒引当金控除後	656,199,503	656,199,503	—
資 産 計	24,796,827,460	24,964,692,713	167,865,253
貯金	23,737,861,629	23,746,050,498	8,188,869
負 債 計	23,737,861,629	23,746,050,498	8,188,869
（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金100,855,254円を含めています。			
（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
（*3）経済事業資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
(2) 金融商品の時価の算定方法			
【資産】			
① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
② 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
③ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
【負債】			
貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			

令和2年度			
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。			
II 金融商品の時価等に関する事項			
(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。			
(単位：円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	21,464,981,222	21,465,549,367	568,145
貸出金（*1）	3,914,635,978		
貸倒引当金（*2）	▲ 2,873,015		
貸倒引当金控除後	3,911,762,963	4,054,611,201	142,848,238
経済事業未収金	664,684,270		
貸倒引当金（*3）	▲ 19,583,864		
貸倒引当金控除後	645,100,406	645,100,406	—
資 産 計	26,021,844,591	26,165,260,974	143,416,383
貯金	24,891,074,117	24,895,754,414	4,680,297
負 債 計	24,891,074,117	24,895,754,414	4,680,297
（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金80,571,163円を含めています。			
（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
（*3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
(2) 金融商品の時価の算定方法			
【資産】			
① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
② 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
③ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
【負債】			
貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			

令和元年度						
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。						
(単位：円)						
種 類	貸借対照表計上額					
外部出資(※1)	566,731,838					
(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。						
(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額						
(単位：円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	20,216,552,885	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	562,902,020	453,066,392	374,016,905	302,721,598	237,306,721	1,889,433,567
経済事業未収金(*3)	638,029,544	-	-	-	-	-
合 計	21,417,484,449	453,066,392	374,016,905	302,721,598	237,306,721	1,889,433,567
(※1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)48,983,841円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。						
(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等13,881,018円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等23,601,629円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位：円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(*1)	22,117,972,051	229,770,220	143,355,387	18,364,206	25,645,346	-
合 計	22,117,972,051	229,770,220	143,355,387	18,364,206	25,645,346	-
(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
6. 退職給付に関する注記						
(1) 退職給付に係る注記						
① 採用している退職給付制度の概要						
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。						
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。						
② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表						
	期首における退職給付引当金	138,527,039円				
	退職給付費用	25,788,106円				
	退職給付の支払額	▲2,346,295円				
	特定退職金共済制度への拠出金	▲14,833,800円				
	期末における退職給付引当金	147,135,050円				
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表						
	退職給付債務	378,887,840円				
	特定退職金共済制度	▲231,752,790円				
	未積立退職給付債務	147,135,050円				
	退職給付引当金	147,135,050円				
④ 退職給付に関連する損益						
	勤務費用	25,788,106円				
	退職給付費用	25,788,106円				

令和2年度						
(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。						
(単位：円)						
種 類	貸借対照表計上額					
外部出資(※1)	645,731,839					
(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。						
(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額						
(単位：円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	21,464,981,222	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	596,559,277	464,513,055	391,067,788	323,289,050	228,673,102	1,824,317,949
経済事業未収金(*3)	643,836,763	-	-	-	-	-
合 計	22,705,377,262	464,513,055	391,067,788	323,289,050	228,673,102	1,824,317,949
(※1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)43,028,723円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。						
(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等5,644,594円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等20,847,507円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額						
(単位：円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(*1)	24,541,525,773	165,930,709	61,799,554	42,360,402	79,457,679	-
合 計	24,541,525,773	165,930,709	61,799,554	42,360,402	79,457,679	-
(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
5. 退職給付に関する注記						
(1) 退職給付に係る注記						
① 採用している退職給付制度の概要						
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。						
なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。						
② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表						
	期首における退職給付引当金	147,135,050円				
	退職給付費用	20,754,956円				
	退職給付の支払額	▲27,366,970円				
	特定退職金共済制度への拠出金	▲14,311,800円				
	期末における退職給付引当金	126,211,236円				
③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表						
	退職給付債務	330,232,520円				
	特定退職金共済制度	▲204,021,284円				
	未積立退職給付債務	126,211,236円				
	退職給付引当金	126,211,236円				
④ 退職給付に関連する損益						
	勤務費用	20,754,956円				
	退職給付費用	20,754,956円				

令和元年度	令和2年度																																																																																																																				
<p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,582,076円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、82,620,000円となっています。</p>	<p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,591,544円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、84,178,000円となっています。</p>																																																																																																																				
<p>7. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,471,930円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td style="text-align: right;">1,469,030円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,747,680円</td></tr> <tr><td>年度末一時金</td><td style="text-align: right;">1,900,436円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">922,858円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,300,603円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">2,782,315円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">6,770,028円</td></tr> <tr><td>退職給与引当金</td><td style="text-align: right;">40,020,734円</td></tr> <tr><td>土地（減損損失）</td><td style="text-align: right;">4,657,916円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">69,043,530円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">▲11,321,227円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td style="text-align: right;">57,722,303円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>全農適格合併みなし配当</td><td style="text-align: right;">▲38,080円</td></tr> <tr><td>固定資産（資産除去債務）</td><td style="text-align: right;">▲6,563,902円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td style="text-align: right;">▲6,601,982円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）+（B）</td><td style="text-align: right;">51,120,321円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.2%</td></tr> <tr><td colspan="2">（調整）</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">▲3.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>租税特別措置法上の税額控除</td><td style="text-align: right;">▲1.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">▲0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">25.1%</td></tr> </table> <p>（追加情報） 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	4,471,930円	未収利息	1,469,030円	賞与引当金	3,747,680円	年度末一時金	1,900,436円	未払社会保険料	922,858円	未払事業税	2,300,603円	役員退職慰労引当金	2,782,315円	資産除去債務	6,770,028円	退職給与引当金	40,020,734円	土地（減損損失）	4,657,916円	繰延税金資産小計	69,043,530円	評価性引当額	▲11,321,227円	繰延税金資産合計（A）	57,722,303円	繰延税金負債		全農適格合併みなし配当	▲38,080円	固定資産（資産除去債務）	▲6,563,902円	繰延税金負債合計（B）	▲6,601,982円	繰延税金資産の純額（A）+（B）	51,120,321円	法定実効税率	27.2%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.9%	住民税均等割額	0.3%	評価性引当額の増減	0.5%	租税特別措置法上の税額控除	▲1.2%	その他	▲0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%	<p>6. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,208,721円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td style="text-align: right;">1,404,308円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,639,234円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">915,118円</td></tr> <tr><td>年度末一時金</td><td style="text-align: right;">1,954,501円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,047,006円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">3,549,600円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">34,329,457円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">6,813,423円</td></tr> <tr><td>土地（減損損失）</td><td style="text-align: right;">4,669,089円</td></tr> <tr><td>修繕費否認</td><td style="text-align: right;">384,620円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">835,626円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">64,750,703円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">▲9,504,369円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td style="text-align: right;">55,246,334円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>全農適格合併みなし配当否認額</td><td style="text-align: right;">▲38,080円</td></tr> <tr><td>固定資産過大計上額</td><td style="text-align: right;">▲6,382,179円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td style="text-align: right;">▲6,420,259円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額（A）+（B）</td><td style="text-align: right;">48,826,075円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.2%</td></tr> <tr><td colspan="2">（調整）</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">▲2.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">▲0.6%</td></tr> <tr><td>過年度法人税追徴額</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">▲0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">25.6%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	2,208,721円	未収利息	1,404,308円	賞与引当金	3,639,234円	未払社会保険料	915,118円	年度末一時金	1,954,501円	未払事業税	4,047,006円	役員退職慰労引当金	3,549,600円	退職給付引当金	34,329,457円	資産除去債務	6,813,423円	土地（減損損失）	4,669,089円	修繕費否認	384,620円	その他	835,626円	繰延税金資産小計	64,750,703円	評価性引当額	▲9,504,369円	繰延税金資産合計（A）	55,246,334円	繰延税金負債		全農適格合併みなし配当否認額	▲38,080円	固定資産過大計上額	▲6,382,179円	繰延税金負債合計（B）	▲6,420,259円	繰延税金資産の純額（A）+（B）	48,826,075円	法定実効税率	27.2%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.8%	住民税均等割額	0.1%	評価性引当額の増減	▲0.6%	過年度法人税追徴額	1.6%	その他	▲0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%
繰延税金資産																																																																																																																					
貸倒引当金	4,471,930円																																																																																																																				
未収利息	1,469,030円																																																																																																																				
賞与引当金	3,747,680円																																																																																																																				
年度末一時金	1,900,436円																																																																																																																				
未払社会保険料	922,858円																																																																																																																				
未払事業税	2,300,603円																																																																																																																				
役員退職慰労引当金	2,782,315円																																																																																																																				
資産除去債務	6,770,028円																																																																																																																				
退職給与引当金	40,020,734円																																																																																																																				
土地（減損損失）	4,657,916円																																																																																																																				
繰延税金資産小計	69,043,530円																																																																																																																				
評価性引当額	▲11,321,227円																																																																																																																				
繰延税金資産合計（A）	57,722,303円																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																					
全農適格合併みなし配当	▲38,080円																																																																																																																				
固定資産（資産除去債務）	▲6,563,902円																																																																																																																				
繰延税金負債合計（B）	▲6,601,982円																																																																																																																				
繰延税金資産の純額（A）+（B）	51,120,321円																																																																																																																				
法定実効税率	27.2%																																																																																																																				
（調整）																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7%																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.9%																																																																																																																				
住民税均等割額	0.3%																																																																																																																				
評価性引当額の増減	0.5%																																																																																																																				
租税特別措置法上の税額控除	▲1.2%																																																																																																																				
その他	▲0.5%																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%																																																																																																																				
繰延税金資産																																																																																																																					
貸倒引当金	2,208,721円																																																																																																																				
未収利息	1,404,308円																																																																																																																				
賞与引当金	3,639,234円																																																																																																																				
未払社会保険料	915,118円																																																																																																																				
年度末一時金	1,954,501円																																																																																																																				
未払事業税	4,047,006円																																																																																																																				
役員退職慰労引当金	3,549,600円																																																																																																																				
退職給付引当金	34,329,457円																																																																																																																				
資産除去債務	6,813,423円																																																																																																																				
土地（減損損失）	4,669,089円																																																																																																																				
修繕費否認	384,620円																																																																																																																				
その他	835,626円																																																																																																																				
繰延税金資産小計	64,750,703円																																																																																																																				
評価性引当額	▲9,504,369円																																																																																																																				
繰延税金資産合計（A）	55,246,334円																																																																																																																				
繰延税金負債																																																																																																																					
全農適格合併みなし配当否認額	▲38,080円																																																																																																																				
固定資産過大計上額	▲6,382,179円																																																																																																																				
繰延税金負債合計（B）	▲6,420,259円																																																																																																																				
繰延税金資産の純額（A）+（B）	48,826,075円																																																																																																																				
法定実効税率	27.2%																																																																																																																				
（調整）																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.8%																																																																																																																				
住民税均等割額	0.1%																																																																																																																				
評価性引当額の増減	▲0.6%																																																																																																																				
過年度法人税追徴額	1.6%																																																																																																																				
その他	▲0.5%																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6%																																																																																																																				
<p>8. その他の注記 (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記</p> <p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>①当該資産除去債務の概要 当組合の本店は、借地上に建設してあることから、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は令和元年から令和38年、割引率は0.641%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr><td>期首残高</td><td style="text-align: right;">－円</td></tr> <tr><td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td style="text-align: right;">24,744,414円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td style="text-align: right;">145,394円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td style="text-align: right;">24,889,808円</td></tr> </table> <p>貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、直販センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該直販センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	－円	有形固定資産の取得に伴う増加額	24,744,414円	時の経過による調整額	145,394円	期末残高	24,889,808円	<p>7. その他の注記 (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記</p> <p>資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>①当該資産除去債務の概要 当組合の本店は、借地上に建設してあることから、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は令和元年～令和38年、割引率は0.641%を採用しています。</p> <p>③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr><td>期首残高</td><td style="text-align: right;">24,889,808円</td></tr> <tr><td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td style="text-align: right;">－</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td style="text-align: right;">159,543円</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td style="text-align: right;">25,049,351円</td></tr> </table> <p>貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、直販センターに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該直販センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	24,889,808円	有形固定資産の取得に伴う増加額	－	時の経過による調整額	159,543円	期末残高	25,049,351円																																																																																																				
期首残高	－円																																																																																																																				
有形固定資産の取得に伴う増加額	24,744,414円																																																																																																																				
時の経過による調整額	145,394円																																																																																																																				
期末残高	24,889,808円																																																																																																																				
期首残高	24,889,808円																																																																																																																				
有形固定資産の取得に伴う増加額	－																																																																																																																				
時の経過による調整額	159,543円																																																																																																																				
期末残高	25,049,351円																																																																																																																				

令和元年度	令和2年度
<p>(2) 当座貸越契約</p> <p>当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は84,326,159円です。</p>	<p>(2) 当座貸越契約</p> <p>当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は51,457,679円です。</p>

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1.当期末処分剰余金	297,470,340	391,406,232
2.剰余金処分額	130,792,099	214,491,318
(1)利益準備金	26,000,000	43,000,000
(2)任意積立金	68,071,221	130,000,000
①税効果調整積立金	-	-
②選荷場特別会計健全収支積立金	15,000,000	15,000,000
③財務基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
④固定資産減損積立金	1,071,221	20,000,000
⑤施設整備積立金	20,000,000	20,000,000
⑥リスク対策積立金	22,000,000	28,000,000
⑦外部出資減損対応積立金	-	37,000,000
(3)出資配当金	15,662,005	16,899,932
(4)事業分量配当金	21,058,873	24,591,386
3.次期繰越剰余金	166,678,241	176,914,914

I. 出資配当金については次のとおりです。

令和元年度	2.0%の割合です。
令和2年度	2.1%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新規加入については日割り計算をしています。

II. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

		令和元年度	令和2年度
購 買	肥料供給高	1.088%	1.103%
	農薬供給高	1.088%	1.103%
	保温資材供給高	1.088%	1.103%
販 売	青果物販売高	0.094%	0.111%

III. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。	-
選荷場特別会計健全収支積立金	選荷場特別会計の健全経営のため、積立を行う。取り崩しについては特別の費用が収益を超過した場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	300,000,000
財務基盤整備強化積立金	財務基盤安定化のため、積立を行う。取り崩しは資産自己査定に基づく貸倒引当金、費用等が過年度に比して大幅に増加した場合等、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	300,000,000
固定資産減損積立金	固定資産減損会計に対応するため積立を行う。取り崩しについては各年度に発生する減損損失等の範囲内で理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	300,000,000
施設整備積立金	農業関連施設ならびに事務所施設の再取得および取壊し、修繕に備えるために積立を行う。取り崩しについては再取得および修繕の支出に対して、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	200,000,000
リスク対策積立金	組合の運営上、予期せぬ事態が発生した場合の損失及び被害等に備えるため積立を行う。自然災害等による多額の被害、損害賠償及び損失が生じた場合に理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	100,000,000
外部出資減損対応積立金	外部出資の減損リスクに備えるため、積立を行う。取り崩しは外部出資の減損損失発生年度に減損損失相当額の範囲内で理事会の決議により取り崩す。	50,000,000

IV. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和元年度	10,000,000 円
令和2年度	11,000,000 円

部門別損益計算書

■令和元年度
(平成31年2月1日から令和2年1月31日まで)

(単位:円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	3,974,671,911	168,556,450	143,565,194	3,488,723,565	162,995,495	10,831,207	
事業費用	②	2,864,413,095	48,147,880	14,603,747	2,661,466,062	73,298,833	66,896,573	
事業総利益	③=①-②	1,110,258,816	120,408,570	128,961,447	827,257,503	89,696,662	▲ 56,065,366	
事業管理費	④	940,082,411	87,730,608	99,158,894	665,522,463	42,817,949	44,852,497	
(うち減価償却資産)	⑤	87,957,490	10,853,954	12,560,330	55,210,917	5,805,194	3,527,095	
(うち人件費)	⑤'	561,268,500	66,061,632	76,181,781	361,493,052	35,055,064	22,476,971	
うち共通管理費	⑥		80,324,365	92,952,345	408,586,744	42,961,168	26,102,164	▲ 650,926,786
(うち減価償却資産)	⑦		10,853,954	12,560,330	55,210,917	5,805,194	3,527,095	▲ 87,957,490
(うち人件費)	⑦'		65,933,476	76,299,030	335,384,462	35,264,258	21,425,708	▲ 534,306,934
事業利益	⑧=③-④	170,176,405	32,677,962	29,802,553	161,735,040	46,878,713	▲ 100,917,863	
事業外収益	⑨	19,686,391	2,119,578	3,469,920	12,891,955	114,398	1,090,540	
うち共通分	⑩		216,806	250,890	1,102,826	115,958	70,453	▲ 1,756,933
事業外費用	⑪	3,624,534	447,336	519,151	2,274,335	237,758	145,954	
うち共通分	⑫		361,998	418,909	1,841,378	193,613	117,635	▲ 2,933,533
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	186,238,262	34,350,204	32,753,322	172,352,660	46,755,353	▲ 99,973,277	
特別利益	⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分	⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失	⑯	13,922,606	1,757,111	2,876,531	8,294,773	90,143	904,048	
うち共通分	⑰		168,541	195,037	857,317	90,143	54,769	▲ 1,365,807
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	172,315,656	32,593,093	29,876,791	164,057,887	46,665,210	▲ 100,877,325	
営農指導事業分配賦額	⑲		10,410,540	11,157,032	76,979,486	2,330,267	▲ 100,877,325	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	172,315,656	22,182,553	18,719,759	87,078,401	44,334,943		

■令和2年度
(令和2年2月1日から令和3年1月31日まで)

(単位:円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	4,129,075,655	170,516,773	144,148,840	3,646,545,022	156,978,103	10,886,917	
事業費用	②	2,978,937,535	30,641,118	15,635,800	2,773,198,662	96,771,146	62,690,809	
事業総利益	③=①-②	1,150,138,120	139,875,655	128,513,040	873,346,360	60,206,957	▲ 51,803,892	
事業管理費	④	893,558,544	80,333,541	111,159,831	589,589,461	15,723,795	96,751,916	
(うち減価償却資産)	⑤	90,688,262	10,937,004	10,646,802	59,627,533	6,710,931	2,765,992	
(うち人件費)	⑤'	532,481,577	64,296,633	96,117,473	288,891,706	6,329,378	76,846,387	
うち共通管理費	⑥		22,008,819	21,424,837	119,990,036	13,504,582	5,566,078	▲ 182,494,352
(うち減価償却資産)	⑦		10,937,004	10,646,802	59,627,533	6,710,931	2,765,992	▲ 90,688,262
(うち人件費)	⑦'		7,931,587	7,721,130	43,242,275	4,866,811	2,005,915	▲ 65,767,718
事業利益	⑧=③-④	256,579,576	59,542,114	17,353,209	283,756,899	44,483,162	▲ 148,555,808	
事業外収益	⑨	27,569,464	3,003,879	4,539,342	16,015,620	295,867	3,714,756	
うち共通分	⑩		363,982	354,324	1,984,393	223,339	92,052	▲ 3,018,090
事業外費用	⑪	901,218	108,689	107,104	590,116	65,446	29,863	
うち共通分	⑫		106,567	103,740	580,996	65,390	26,951	▲ 883,644
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	283,247,822	62,437,304	21,785,447	299,182,403	44,713,583	▲ 144,870,915	
特別利益	⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分	⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失	⑯	1,041,077	125,684	187,263	562,762	14,816	150,552	
うち共通分	⑰		19,583	19,063	106,763	12,016	4,952	▲ 162,377
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	282,206,745	62,311,620	21,598,184	298,619,641	44,698,767	▲ 145,021,467	
営農指導事業分配賦額	⑲		16,880,499	15,502,795	109,201,164	3,437,009	▲ 145,021,467	
営農指導事業分配賦額後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	282,206,745	45,431,121	6,095,389	189,418,477	41,261,758		

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年5月27日
茨城旭村農業協同組合
代表理事組合長 皆藤 茂次郎

会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:円、口、人、%)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	3,655,275,602	3,715,963,919	3,897,607,777	3,974,671,911	4,129,075,655
信用事業収益	165,087,398	167,639,729	169,906,866	168,566,450	170,516,773
共済事業収益	148,082,342	144,521,688	146,833,165	143,565,194	144,148,840
農業関連事業収益	3,164,929,953	3,224,136,938	3,401,550,745	3,488,723,565	3,650,045,022
その他事業収益	177,175,909	179,665,564	179,317,001	173,826,702	164,365,020
経常利益	185,842,735	197,572,206	243,960,142	186,238,262	283,247,822
当期剰余金	145,990,483	143,349,169	165,160,267	128,980,866	210,081,185
出資金	747,477,000	768,306,000	777,288,000	795,284,000	826,998,000
(出資口数)	(249,159)	(256,102)	(259,096)	(265,428)	(275,666)
純資産額	2,274,803,004	2,400,124,260	2,544,457,293	2,657,026,081	2,857,284,388
総資産額	24,297,077,605	23,886,645,943	26,005,998,715	27,405,390,674	28,840,301,805
貯金等残高	19,824,735,146	20,458,473,011	22,535,107,210	23,737,861,629	24,891,074,117
貸出金残高	3,000,680,647	3,364,073,022	3,399,014,756	3,833,328,221	3,834,064,815
剰余金配当金額	32,832,913	34,015,234	36,947,078	36,720,878	41,491,318
出資配当金	14,765,360	14,924,846	16,849,865	15,662,005	16,899,932
事業利用分量配当金	18,067,553	19,090,388	20,097,213	21,058,873	24,591,386
職員数	82	83	88	85	82
単体自己資本比率	26.19%	27.71%	27.11%	26.43%	26.74%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位:円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	149,332,924	153,443,749	4,110,825
役務取引等収支	903,573	1,542,245	638,672
その他信用事業収支	△ 29,827,927	△ 15,110,339	14,717,588
信用事業粗利益	120,408,570	139,875,655	19,467,085
(信用事業粗利益率)	(0.52%)	(0.55%)	(0.03%)
事業粗利益	1,110,258,816	917,372,798	△ 192,886,018
(事業粗利益率)	(4.21%)	(3.18%)	(△1.03%)
事業純益		23,814,254	
実質事業純益		23,814,254	
コア事業純益		23,814,254	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		23,814,254	

(注) 令和2年12月23日の農業協同組合法施行規則の改正に伴い「事業粗利益」は、令和元年度と令和2年度の算出方法が異なります。

- 令和元年度事業粗利益＝事業総利益
- 令和2年度事業粗利益
 ＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益(※1)＋信用事業に係るその他の費用＋信用事業以外に係るその他の費用(※2)＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
 ※1: 損益計算書上で販売事業収益のその他の収益に含まれている選荷場収益を除いております。
 ※2: 損益計算書上で販売事業費用のその他の費用に含まれている選荷場費用を除いております。

3. 資金運用収支の内訳

(単位:円、%)

項目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	23,106,934,349	161,846,890	0.70%	24,915,327,267	164,113,341	0.66%
うち預金	19,484,588,590	112,187,976	0.58%	21,014,963,638	116,011,495	0.55%
うち貸出金	3,622,345,759	49,655,934	1.37%	3,900,363,629	48,101,012	1.23%
資金調達勘定	22,921,360,957	12,513,966	0.05%	24,684,311,435	10,669,592	0.04%
うち貯金・定期積金	22,761,606,864	12,285,442	0.05%	24,528,557,544	10,155,389	0.04%
うち借入金	159,754,093	23,482	0.01%	155,753,891	0	0.00%
経費率			0.38%			0.33%
総資金利ざや			0.27%			0.29%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:円)

項目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	△ 1,142,054	2,266,451
うち預金	△ 1,418,454	3,823,519
うち貸出金	274,744	△ 1,554,922
支払利息	△ 2,311,790	△ 2,153,535
うち貯金・定期積金	△ 2,335,272	△ 2,130,053
うち借入金	23,482	△ 23,482
差引	1,169,736	4,419,986

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.71%	1.00%	0.30%
資本経常利益率	7.35%	10.70%	3.35%
総資産当期純利益率	0.49%	0.74%	0.25%
資本当期純利益率	5.09%	7.94%	2.85%

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率
 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区分		令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	16.14%	15.40%	△0.74%
	期中平均	15.91%	15.90%	△0.01%
貯証率	期末	0.00%	0.00%	0.00%
	期中平均	0.00%	0.00%	0.00%

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位: 円)

項目	令和元年度	令和2年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	3,296,925,226	4,218,826,121
	一店舗当たり貯金残高	23,737,861,629	24,891,074,117
	一職員当たり貸出金残高	1,197,915,069	1,742,756,734
	一店舗当たり貸出金残高	3,833,328,221	3,834,064,815
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	4,488,160,262	4,957,568,875
	一店舗当たり長期共済保有高	64,629,507,785	62,961,124,724
経済事業	一職員当たり購買品供給高	143,771,211	166,992,494
	一職員当たり販売品販売高	511,996,577	498,322,866

- (注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本店、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:円)

区 分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
令和元年度	一般貸倒引当金	511,251	9,144,850	—	511,251	9,144,850
	個別貸倒引当金	12,665,395	22,189,614	—	12,665,395	22,189,614
	合 計	13,176,646	31,334,464	—	13,176,646	31,334,464
令和2年度	一般貸倒引当金	9,144,850	3,291,664	—	9,144,850	3,291,664
	個別貸倒引当金	22,189,614	19,165,215	—	22,189,614	19,165,215
	合 計	31,334,464	22,456,879	—	31,334,464	22,456,879

貸出金償却の額

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	—	—

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業(貯金に関する指標)

科目別貯金平均残高

(単位:円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	8,642,416,320	38.0%	9,482,704,543	38.7%	840,288,223
定期性貯金	14,119,190,542	62.0%	15,045,853,001	61.3%	926,662,459
合 計	22,761,606,862	100.0%	24,528,557,544	100.0%	1,766,950,682

定期貯金残高

(単位:円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	15,068,363,693	100.0%	15,197,458,090	100.0%	129,094,397
うち固定金利定期	15,068,363,693	100.0%	15,197,458,090	100.0%	129,094,397

信用事業(貸出金等に関する指標)

科目別貸出金平均残高

(単位:円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	1,237,334	0.0%	1,120,499	0.0%	△ 116,835
証書貸付金	3,406,392,749	94.0%	3,709,502,728	95.1%	303,109,979
当座貸越	49,564,991	1.4%	44,057,342	1.1%	△ 5,507,649
金融機関貸付	165,150,685	4.6%	145,683,060	3.7%	△ 19,467,625
合 計	3,622,345,759	100.0%	3,900,363,629	100.0%	278,017,870

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位:円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	2,159,063,507	56.3%	2,037,059,971	53.1%	△ 122,003,536
変動金利貸出	1,093,393,390	28.5%	1,114,602,822	29.1%	21,209,432
その他	580,871,324	15.2%	682,402,022	17.8%	101,530,698
合 計	3,833,328,221	100.0%	3,834,064,815	100.0%	736,594

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの。

貸出金の担保別内訳残高

(単位:円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	119,087,068	177,004,171	57,917,103
不動産	71,511,547	57,472,871	△ 14,038,676
その他担保	1,392,836	615,387	△ 777,449
小 計	191,991,451	235,092,429	43,100,978
農業信用基金協会保証	2,563,754,748	2,679,967,998	116,213,250
小 計	2,563,754,748	2,679,967,998	116,213,250
信用	1,077,582,022	919,004,388	△ 158,577,634
小 計	1,077,582,022	919,004,388	△ 158,577,634
合 計	3,833,328,221	3,834,064,815	736,594

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位:円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	2,596,418,589	67.7%	2,704,575,647	70.5%	108,157,058
運転資金	1,236,909,632	32.3%	1,129,489,168	29.5%	△ 107,420,464
合 計	3,833,328,221	100.0%	3,834,064,815	100.0%	736,594

貸出金の業種別残高

(単位:円、%)

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	1,563,468,493	40.8%	1,545,988,073	40.3%	△ 17,480,420
製造業	63,943,450	1.7%	44,385,771	1.2%	△ 19,557,679
建設業	76,528,079	2.0%	87,811,202	2.3%	11,283,123
電気・ガス・熱供給・水道業	29,947,797	0.8%	29,057,367	0.8%	△ 890,430
運輸・通信業	24,877,601	0.6%	23,310,545	0.6%	△ 1,567,056
卸売・小売業・飲食店	37,218,044	1.0%	35,517,253	0.9%	△ 1,700,791
サービス業	140,620,780	3.7%	163,810,174	4.3%	23,189,394
金融・保険業	188,032,681	4.9%	147,078,241	3.8%	△ 40,954,440
地方公共団体	874,610,000	22.8%	768,325,000	20.0%	△ 106,285,000
その他	834,081,296	21.8%	988,781,189	25.8%	154,699,893
合 計	3,833,328,221	100.0%	3,834,064,815	100.0%	736,594

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	749,479,537	838,042,574	88,563,037
野菜・園芸	354,946,911	387,672,939	32,726,028
養豚・肉牛・酪農	2,754,891	1,020,494	△ 1,734,397
その他農業	391,777,735	449,349,141	57,571,406
合計	749,479,537	838,042,574	88,563,037

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	611,557,537	725,873,574	114,316,037
農業制度資金	137,922,000	112,169,000	△ 25,753,000
農業近代化資金	120,864,000	97,921,000	△ 22,943,000
その他制度資金	17,058,000	14,248,000	△ 2,810,000
合計	749,479,537	838,042,574	88,563,037

(注)1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

リスク管理債権の状況

(単位:円)

区 分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	27,648,414	16,001,079
3ヵ月以上延滞債権額	354,000	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合 計(A)	28,002,414	16,001,079
うち担保・保証付債権額(B)	23,868,861	14,822,197
担保・保証控除後債権額(C) = (A) - (B)	4,133,553	1,178,882
個別計上貸倒引当金残高(D)	2,089,722	607,190
差引額(E) = (C) - (D)	2,043,831	571,692
一般計上貸倒引当金残高	8,018,681	2,265,825

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全

(単位:円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,679,141	6,805,455
危険債権額	16,969,273	9,195,624
要管理債権額	354,000	—
小 計(A)	28,002,414	16,001,079
保全額(合計)(B)	25,958,583	15,430,107
担保	16,547,341	12,323,613
保証	7,321,520	2,498,584
引当	2,089,722	607,910
保全率(B/A)	92.70%	96.43%
正常債権額	3,812,053,488	3,823,752,377
合 計	3,840,055,902	3,839,753,456

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債権区分>

<リスク管理債権区分>

対象債権

信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信	信用事業総与信		信用事業 以外の 与信
貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権		貸出金	その他の 債権	
破綻先			破産更生債権及び これらに準ずる債権			破綻先債権		
実質破綻先			危険債権			延滞債権		
破綻懸念先			要管理債権			3か月以上延滞債権 貸出条件緩和債権		
要 注 意 先	要管理先		正常債権					
	その他の要留意先							
正常先								

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要留意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
 - ① 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - ② 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権
- その他の要留意先
要管理先以外の要留意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいう。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)
- 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)

信用事業(内国為替取扱実績)

(単位:件、円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件 数	3,670	16,874	3,812	21,136
	金 額	5,568,290,135	4,024,719,060	4,181,132,957	4,470,139,289
代金取立為替	件 数	—	1	—	1
	金 額	—	1,108,500	—	1,276,200
雑 為 替	件 数	87	108	96	122
	金 額	5,175,227	46,850,996	8,702,336	36,877,092
合 計	件 数	3,757	16,983	3,908	21,259
	金 額	5,573,465,362	4,072,678,556	4,189,835,293	4,508,292,581

信用事業(有価証券に関する指標)

種類別有価証券平均残高

期末残高はございません。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

期末残高はございません。

信用事業(有価証券等の時価情報等)

有価証券の時価情報等

期末残高はございません。

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	685,970,574	20,030,475,792	560,880,287	19,622,581,679
	定期生命共済	—	315,900,000	22,500,000	323,400,000
	養老生命共済	236,830,000	14,874,908,902	223,500,000	13,076,542,851
	うちこども共済	105,000,000	3,221,400,000	94,500,000	2,998,400,000
	医療共済	1,000,000	109,500,000	2,000,000	109,500,000
	がん共済	—	89,000,000	—	87,500,000
	定期医療共済	—	452,900,000	—	448,700,000
	介護共済	21,588,784	209,463,091	18,777,103	228,240,194
建物更生共済	2,503,690,000	28,547,360,000	3,092,850,000	29,064,660,000	
合 計	3,449,079,358	64,629,507,785	3,920,507,390	62,961,124,724	

- (注) 1. 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。
 2. 生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合算して計上しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	599,500	8,988,500	486,300	9,285,500
がん共済	100,000	2,580,000	35,000	2,580,000
定期医療共済	—	791,000	—	764,000
合 計	699,500	12,359,500	521,300	12,629,500

- (注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	27,630,104	334,355,867	21,594,856	352,950,723
生活障害共済(一時金型)	15,000,000	27,000,000	5,000,000	32,000,000
生活障害共済(定期年金型)	—	—	—	—
特定重度疾病共済	—	—	8,000,000	8,000,000
合 計	42,630,104	361,355,867	34,594,856	392,950,723

- (注) 1. 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。
 2. 生活障害共済は農業協同組合法施行規則の改正により、平成30年度より開示しています。

年金共済の年金保有高

(単位:円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	95,928,134	343,466,808	149,991,162	461,714,947
年金開始後	—	43,537,762	—	57,062,019
合 計	95,928,134	387,004,570	149,991,162	518,776,966

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

短期共済新契約高

(単位:円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	7,860,860,000	8,829,810	7,623,330,000	7,911,220
自動車共済		162,769,240		166,808,500
傷害共済	3,852,500,000	257,119	766,000,000	184,085
賠償責任共済		113,420		107,130
自賠責共済		36,203,330		30,643,340
合 計		208,172,919		205,654,275

(注)1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位:円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)	
生産資材	肥 料	397,482,667	43,124,813	411,125,693	44,868,959
	農業機械	179,930,579	22,362,742	196,983,005	25,044,888
	農 薬	307,662,866	33,073,586	317,062,187	28,797,973
	自動車	16,151,132	289,395	15,108,610	413,018
	燃 料	3,582,374	1,095,323	3,601,538	1,042,429
	保温資材	267,230,433	17,595,749	348,287,012	24,143,427
	包装資材	598,022,324	55,247,953	630,007,920	54,222,964
	種苗・素畜	274,857,268	21,081,461	275,405,538	21,397,504
小 計	2,044,919,643	193,871,022	2,197,581,503	199,931,162	
生活物資	生鮮食品	491,329	51,911	576,441	51,689
	一般食品	9,030,998	1,629,894	8,271,854	1,521,834
	耐久消費財	2,343,982	166,857	2,360,001	236,001
	日用保健雑貨	13,519,500	1,041,999	12,210,378	1,213,097
	小 計	25,385,809	2,890,661	23,418,674	3,022,621
合 計	2,070,305,452	196,761,683	2,221,000,177	202,953,783	

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位:円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	14,192,968	449,773	16,358,048	515,355
麦	138,154	33,560	10,664	-
野菜	6,278,553,342	131,751,101	6,976,484,370	141,614,634
果実	3,361,479,426	70,538,322	3,406,640,085	67,874,469
畜産物	278,882,367	2,780,958	308,801,030	3,043,895
直売所	272,066,952	33,038,225	280,102,621	33,997,983
合 計	10,205,313,209	238,591,939	10,988,396,818	247,046,336

買取販売品取扱実績

(単位:円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
米	5,883,717	1,112,498	8,017,235	1,256,865
野菜	49,854,686	9,742,542	42,564,743	8,136,406
果実	593,275,829	207,375,000	571,944,002	196,640,996
合 計	649,014,232	218,230,040	622,525,980	206,034,267

保管事業

(単位:円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	保管料	10,199	32,152
	その他	54,945	75,539
	計	65,144	107,691
費用	計	-	-
差 引		65,144	107,691

利用事業取扱実績

(単位:円)

項目		令和元年度	令和2年度
収益	ゆうパック利用	62,766,493	65,023,068
	葬祭事業	34,484,300	24,097,507
	固定資産利用	51,917	50,807
	精米機利用	664,090	875,817
	機械利用	394,000	436,000
	計	98,360,800	90,483,199
費用	ゆうパック利用	40,540,718	40,899,544
	葬祭事業	32,680,957	22,785,824
	機械利用	78,451	77,874
	計	73,300,126	63,763,242
差引		25,060,674	26,719,957

その他の事業取扱実績

(単位:円)

項目		令和元年度	令和2年度
取扱高	直売所受託売上高	61,832,345	64,902,236
	直売所買取売上高	45,688,393	49,506,314
	計	107,520,738	114,408,550
収益	直売所買取売上高	45,688,393	49,506,314
	直売所委託売上手数料	11,195,710	11,449,000
	直売所雑収入	4,250,592	2,039,590
	計	61,134,695	62,994,904
費用	直売所受入高	32,442,827	33,007,904
	計	32,442,827	33,007,904
差引		28,691,868	29,987,000

指導事業取扱実績

(単位:円)

項目		令和元年度	令和2年度
収益	指導事業補助金	538,500	534,500
	農業経営支援事業収入	10,064,409	10,098,795
	実費収入	228,298	253,622
	計	10,831,207	10,886,917
費用	営農改善費	58,302,222	55,683,407
	農業経営支援事業費用	5,231,457	5,365,295
	生活改善費	1,827,463	597,924
	教育広報費	1,535,431	1,044,183
	計	66,896,573	62,690,809
差引		△ 56,065,366	△ 51,803,892



自己資本の充実

の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位:円、%)

項 目	令和2年度	令和元年度
＜コア資本にかかる基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,815,793,070	2,620,305,203
うち、出資金及び資本準備金の額	826,998,000	796,284,000
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,036,052,388	1,862,692,081
うち、外部流出予定額(△)	41,491,318	36,720,878
うち、上記以外に該当するものの額	△ 5,766,000	△ 1,950,000
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,291,664	9,144,850
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,291,664	9,144,850
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	2,819,084,734	2,629,450,053
＜コア資本にかかる調整項目＞		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	34,588,191	32,878,252
うち、のれんに係るもの	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34,588,191	32,878,252
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	34,588,191	32,878,252
＜自己資本＞		
自己資本の額(イ)－(ロ) (ハ)	2,784,496,543	2,596,571,801
＜リスク・アセット等＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	8,870,643,165	8,335,865,838
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 180,494,925	△ 240,666,384
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 180,494,925	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,540,684,075	1,485,671,400
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	10,411,327,240	9,821,537,238
＜自己資本比率＞		
自己資本比率(ハ)／(ニ)	26.74%	26.43%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	114,920,064	-	-	133,859,954	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び 中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	875,206,405	-	-	768,804,163	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,322,484,281	4,064,496,928	162,579,877	21,574,470,041	4,314,894,078	172,595,763
法人等向け	18,456,080	10,585,136	423,405	14,089,668	7,795,860	311,834
中小企業等向け及び 個人向け	72,698,733	41,624,979	1,664,999	68,280,660	35,632,943	1,425,318
抵当権付住宅ローン	5,488,258	1,888,943	75,558	4,827,093	1,658,138	66,326
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	39,614,835	20,628,351	825,134	31,177,339	17,291,644	691,666
取立未済手形	4,678,602	935,721	37,429	5,475,844	1,095,169	43,807
信用保証協会等保証付	2,568,455,710	247,725,770	9,909,031	2,683,864,220	258,775,188	10,351,008
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	157,161,383	157,161,838	6,286,474	156,161,839	156,161,839	6,246,474
(うち出資等のエクスポージャー)	157,161,383	157,161,838	6,286,474	156,161,839	156,161,839	6,246,474
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	3,098,440,789	4,031,484,556	161,259,382	3,387,159,672	4,257,833,231	170,313,329
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に 係るエクスポージャー)	570,014,256	1,425,035,640	57,001,426	609,899,949	1,524,749,874	60,989,995
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエク スポージャー)	39,799,094	99,497,735	3,979,909	61,749,136	154,372,840	6,174,914
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関する エクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有してい ない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,488,627,439	2,506,951,181	100,278,047	2,715,510,587	2,578,710,517	103,148,421
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	△ 240,666,384	△ 9,626,655	-	180,494,925	7,219,797
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	27,277,605,595	8,335,865,838	333,434,634	28,828,170,493	8,870,643,165	354,825,727
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	27,277,605,595	8,335,865,838	333,434,634	28,828,170,493	8,870,643,165	354,825,727
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a			オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		
	1,485,671,400			1,540,684,075		
	所要自己資本額 b=a×4%			所要自己資本額 b=a×4%		
	59,426,856			61,627,363		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a			リスク・アセット等(分母)計 a		
	9,821,537,238			10,411,327,240		
	所要自己資本額 b=a×4%			所要自己資本額 b=a×4%		
	392,861,490			416,453,090		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーディング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:円)

	令和元年度					令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	27,392,525,659	86,658,697	-	-	39,614,835	28,828,170,493	3,925,539,511	-	-	31,177,339
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	27,392,525,659	-	-	-	39,614,835	28,828,170,493	3,925,539,511	-	-	31,177,339
法人	農業	92,260,535	-	-	-	115,508,771	109,906,933	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	740,000	-	-	-	740,000	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	250,000	-	-	-	250,000	-	-	-	-
	金融・保険業	20,943,287,139	160,444,256	-	-	22,235,955,834	120,329,949	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,250,000	-	-	-	250,001	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	875,206,405	875,206,405	-	-	768,804,163	768,804,163	-	-	-
	上記以外	103,643,754	433,754	-	-	103,210,000	-	-	-	-
個人	2,810,940,027	2,790,087,206	-	-	39,614,835	2,913,526,989	2,894,819,560	-	-	31,177,339
その他	2,564,947,799	33,548,202	-	-	-	2,689,924,735	31,678,906	-	-	-
業種別残高計	27,392,525,659	3,946,378,520	-	-	39,614,835	28,828,170,493	3,925,539,511	-	-	31,177,339
1年以下	20,200,532,487	46,384,498	-	-	/	21,495,324,136	59,875,191	-	-	/
1年超3年以下	343,322,757	343,322,757	-	-	/	342,598,481	342,598,481	-	-	/
3年超5年以下	619,808,148	619,808,148	-	-	/	667,327,418	667,327,418	-	-	/
5年超7年以下	194,446,332	194,446,332	-	-	/	172,488,968	172,488,968	-	-	/
7年超10年以下	278,398,800	278,398,800	-	-	/	319,021,211	319,021,211	-	-	/
10年超	2,379,974,582	237,997,582	-	-	/	2,296,282,744	2,296,282,744	-	-	/
期限の定めのないもの	3,376,042,553	84,043,403	-	-	/	3,535,127,535	67,945,498	-	-	/
残存期間別残高計	27,392,525,659	3,946,378,520	-	-	/	28,828,170,493	3,925,539,511	-	-	/
平均残高計	26,390,419,840	3,724,923,124	-	-	/	28,277,662,971	3,989,967,337	-	-	/

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	511,251	9,144,850	-	511,251	9,144,850	9,144,850	3,291,664	-	9,144,850	3,291,664
個別貸倒引当金	12,665,395	22,189,614	-	12,665,395	22,189,614	22,189,614	19,165,215	-	22,189,614	19,165,215

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:円)

区分	令和元年度						令和2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	12,665,395	22,189,614	-	12,665,395	22,189,614		22,189,614	19,165,215	-	22,189,614	19,165,215	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	12,665,395	22,189,614	-	12,665,395	22,189,614		22,189,614	19,165,215	-	22,189,614	19,165,215	
法人	農業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	上記以外	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
個人	12,665,395	22,189,614	-	12,665,395	22,189,614	-	22,189,614	19,165,215	-	22,189,614	19,165,215	-
業種別計	12,665,395	22,189,614	-	12,665,395	22,189,614	-	22,189,614	19,165,215	-	22,189,614	19,165,215	-

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ 勘 ス 案 ク 後 削 減 高 効 果	リスク・ウエイト0%	-	1,203,083,423	1,203,083,423	-	1,162,731,786	1,162,731,786
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	2,477,256,094	2,477,256,094	-	2,587,750,084	2,587,750,084
	リスク・ウエイト20%	-	20,327,162,883	20,327,162,883	-	21,579,945,885	21,579,945,885
	リスク・ウエイト35%	-	5,396,978	5,396,978	-	4,737,535	4,737,535
	リスク・ウエイト50%	-	24,810,988	24,810,988	-	19,585,816	19,585,816
	リスク・ウエイト75%	-	55,499,941	55,499,941	-	47,510,563	47,510,563
	リスク・ウエイト100%	-	2,837,149,335	2,837,149,335	-	2,862,998,165	2,862,998,165
	リスク・ウエイト150%	-	12,796,923	12,796,923	-	11,591,523	11,591,523
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	449,369,094	449,369,094	-	551,319,136	551,319,136
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	27,392,525,659	27,392,525,659	-	28,828,170,493	28,828,170,493	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:円)

	令和元年度			令和2年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	5,132,656	-	-	6,293,808	-	-
中小企業等向け及び個人向け	862,621	-	-	4,863,117	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合計	5,995,277	-	-	11,156,925	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

信用リスク削減手法に関する事項派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	566,731,838	566,731,838	645,731,839	645,731,839
合計	566,731,838	566,731,838	645,731,839	645,731,839

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はございません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスクの算定方法、管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティーブ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示から変動に関する説明
内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

IRRBB: 金利リスク		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	47	76	4	
2	下方パラレルシフト	-	-	-	
3	スティープ化	57	75		
4	フラット化	4	6		
5	短期金利上昇	6	9		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	57	76	4	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,784		2,597	

JA 茨城旭村

JA 茨城旭村 本店

茨城県銚田市造谷 1379 番地の18

TEL. 0291-37-0111(代) FAX. 0291-37-0116

営農情報支援センター

銚田市造谷 1377 番地の1

TEL. 0291-37-1661 FAX. 0291-37-1663

青果物管理センター

銚田市造谷 1372 番地

TEL. 0291-34-4488 FAX. 0291-34-4649

資材センター

銚田市造谷 1377 番地の1

TEL. 0291-37-1414 FAX. 0291-37-3523

農機サービスセンター

銚田市造谷 1071 番地

TEL. 0291-37-4545 FAX. 0291-37-0115

サングリーン旭（特産物直売所）

銚田市縦山 602 番地の6

TEL. 0291-37-4147 FAX. 0291-37-4354

JA 祭典ほこたホール

銚田市柏熊 1001 番地の63

TEL. 0291-34-0983 FAX. 0291-32-3420

HP <http://www.ja-ibarakiasahi.or.jp>